

日本ルーラルナーシング学会誌

Japan Journal of Rural and Remote Area Nursing

第19巻 2024

研究報告

小規模町村離島の保健師採用を担当する事務職の経験
－保健師確保への示唆－

藤本悠…… 1

山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味

辻京子, 大西美智恵…… 13

狭小コミュニティにおける食物アレルギーの児童生徒と取り巻く人々を対象とした学校保健活動

林愛海, 城諒子, 鈴木悟子, 田村須賀子…… 23

第18回学術集会

学術集会長講演	39
基調講演	45
総会報告	51

日本ルーラルナーシング学会誌投稿規定	74
編集後記	78

小規模町村離島の保健師採用を担当する事務職の経験 —保健師確保への示唆—

Experiences of Administrative Staff in Charge of Public Health Nurses
in Remote Island Regions : Suggestions for recruiting Public Health Nurses

藤本悠¹⁾
Yu Fujimoto¹⁾

キーワード：小規模町村離島、保健師、就職、事務職

抄録

本研究は、小規模町村離島の事務職が保健師を採用し共に働く経験についてインタビューを行い、その経験を明らかにすることで、離島へき地の保健師確保に関する方策への示唆を得ることを目的とする。小規模町村離島である沖縄県A市町村にて、保健師採用に関する業務を過去に経験したことがある者、および現職として担当している者4名を対象とし、半構造化面接によりデータ収集し、内容分析を行った。インタビュー内容を分析した結果、1) 保健師を採用するまでの経験、2) 保健師を採用してからの経験に分類された。離島へき地の保健師確保に関する方策として、保健師と事務職の双方がお互いの考えを知ることや、島での暮らしを想像できるような具体的な生活の情報を共有すること、保健師養成機関や他の自治体と協働すること、保健師確保へのコスト低減の視点からインターネットの活用が有効であるという示唆を得ることができた。

I. はじめに

1. 小規模町村離島における保健師人材確保の現状
小規模町村離島において、保健師は数少ない医療専門職としての活動が期待されており、地域住民への健康増進や疾病の予防など、地域の公衆衛生体制を構築する際の住民との窓口的役割を担っている¹⁾。そして、小規模町村離島では一人の医療職が保健-医療-福祉にまたがる役割を担っており²⁾、地域の調整役や橋渡し役として機能しているため³⁾、自治体に勤務する保健師は幅広い役割を期待されている。

また、自治体における保健師の人材確保は、様々な制度や法令の変更に伴う保健師業務の増加や複雑困難事例の増加から、慢性的な人材確保の困難が継続し喫緊の課題である⁴⁾。離島へき地にある小規模自治体における医療職の確保についても、国の課題としてとりあげられているほど困難であることが知

られている⁵⁾。よって、全国的に慢性的な保健師の人材確保の困難さが指摘されており、小規模町村離島も同様に保健師の確保に困難さを抱えていると推察される。

小規模町村離島の概況について、我が国の国土交通省の資料によると、6,852の島々により構成されており、また、離島振興法による離島振興対策実施地域である256島（77地域）の面積は5,316km²、人口は約33万9千人と全国人口の0.30%を占めている⁶⁾。この有人離島は111の関係市町村で構成されているが勤務する保健師の数は220名であり、1市町村辺り約2人が勤務している計算となる。よって、小規模町村離島では、保健師はその自治体の中で2名程度の在籍であり、少人数で多岐に渡る業務を担当していると考えられる。

そして、令和4年11月28日に交付された離島振

受付日：2023年6月30日 採択日：2024年1月29日

1) 関西医科大学 看護学部・看護学研究科

Kansai medical University, Faculty of Nursing and Graduate School of Nursing

興法の一部を改正する法律では、障害者福祉や小児福祉、介護福祉の充実が図られており⁷⁾、離島の地域包括支援センターで中心的に活動する保健師にはさらなる役割発揮が期待されている。したがって、多くの小規模町村離島においては、多岐にわたる役割や業務を少人数でこなす保健師について、継続的に保健師を確保し、公衆衛生体制を発展的に構築することが課題であると考える。

2. 保健師と協働する事務職員の役割とその重要性

保健師が地域における健康増進活動を行うためには、住民とのコミュニケーションや地域の情報収集、行政や地域団体との連携が必要であり、自治体における公衆衛生体制の構築には事務職と保健師の協働が必須である。特に保健師の人数が少ない小規模町村離島では、そこで勤務する保健師と事務職が密な連携を取り、保健事業を推進する必要がある。

しかし、保健師と事務職の協働に関する先行研究では、保健師と事務職の仕事上の衝突があることも知られている⁸⁾。その背景として、保健事業の内容に注目している保健師と、保健事業の内容のみでなく行政システムの中での手続きや運営にも注目している事務職という、職種による価値観や判断基準の違いが指摘されている^{9) 10) 11)}。したがって、小規模町村離島においても、事務職と保健師におけるそれぞれの仕事への考え方や判断基準の違いが生じており、保健師確保に関しても影響を与えている可能性がある。

小規模町村離島の保健師確保については、保健師の立場から離職や就職に関する先行研究として、文献やインタビューから関連する因子が明らかになっている^{12) 13)}。また、保健師の経験から保健師確保への示唆を明らかにした研究では、入職するまでの経験と入職してからの経験がそれぞれ離島で保健師として働くことに影響することが明らかになっている¹⁴⁾。

しかし、保健師と協働し採用を担当する事務職の立場から、保健師確保に関連する因子を明らかにする研究はなされていない。専門職として採用される保健師は1市町村辺り数名であるため、必然的に事務職は保健師の採用を管理する立場にあり、日々の業務を監督する上司としての役割も持つ。よって、事務職の立場から保健師採用に関連してどのような経験をしているか、保健師とともに働くうえでどのような経験をしているかを明らかにすることで、保健師確保に関連した因子を明確にし、小規模町村離

島の保健師確保に資する示唆を得られると考える。

3. 研究目的

小規模町村離島の保健師採用を担当する事務職が、保健師採用に関連してどのような経験をしているか、保健師とともに働くうえでどのような経験をしているかを明らかにすることで、小規模町村離島の保健師確保に資する示唆を得ることを目的とする。

II. 研究方法

1. 研究デザイン

本研究は小規模町村離島で保健師採用に関連する業務を担当した経験を持つ事務職を対象とし、インタビュー調査を行い、そのデータを用いた質的記述的研究である。全体のデザインとしては、保健師採用と採用後のともに働く経験についてインタビューガイドを用いた半構造化面接を行い、保健師確保に資する内容を明らかにすることを目的とした内容分析を行った。

2. 対象者の選定

対象者の選定については、機縁法を用いて募集した。本研究は、保健師採用や採用後のともに働く経験について明らかにすることを目的があり、離島ごとの気象や交通、生活様式などの地理的差異といった、地域の因子の影響を受ける可能性がある。よって、その影響を対象者の間で統一するために、同一の小規模町村離島で勤務経験のあるものを対象とした。その結果、沖縄県内の小規模町村離島であるA市町村において、保健師採用に関連する業務を過去に経験したことがある者、および現職として担当している者へ募集を行い、同意が得られた者を対象者として登録した。

3. データ収集

1) 調査方法

A市町村にある行政機関が管理する施設内の会議室にてインタビューを行った。インタビュー調査時期は、2019年10月である。インタビューガイドを参照しながら半構造化面接を実施した。

2) 調査内容

インタビューではガイドを用い、はじめに、①採用に関する一連のことがらとして、求人から応募、面接、仮採用、本採用についてインタビューすることを説明した。その後、②保健師確保に関する経験

として、採用担当としての活動内容や期間、事例数について質問を行った。そして、③保健師採用に関わった経験や、採用した保健師とのやりとり、採用後に共に働いた経験について質問した。その中で、④採用に至らなかった経験や負担に感じた経験についても伺った。さらに、⑤保健師確保に関して工夫したことや効果的な施策に関する考えについて質問した。

それぞれの質問において、対象者が自由な言葉で話せるよう配慮し、事前に作成したインタビューガイドの内容のみでなく、関連する話題についての追加質問も行った。インタビューは平均して約60分であり、インタビュー中およびインタビュー後に、研究者はインタビュー中に得た情報をメモに記録した。記録した情報は、各質問における研究参加者の応答や、対話の中で受けた印象が含まれていた。

4. データ分析

インタビュー内容をオーディオ機器によって録音し、逐語録にした。逐語録の内容は、メモに記録された情報と合わせ、意味内容のまとまりごとに簡潔な文章にまとめ、コードとして扱った。このコードについて、NVivo 16.2を使用して「小規模町村離島の保健師採用を担当する事務職が、どのような経験をもって保健師を採用し、採用後にともに働きながらどのような経験しているのかを明らかにする」という視点から、研究目的と合致するよう意味内容の類似するカテゴリーに分類した。このカテゴリーをさらに、関連する項目に集約してコアカテゴリーに分類した。

分類した結果を表にまとめ、質的分析の妥当性を高めるために、質的研究の経験が多数あり質的統合法（KJ法）では指導的立場にある内容分析に精通した専門家1名からスーパーバイズを受けて、結果を検討した。

5. 倫理的配慮

本研究は、関西医科大学の医学倫理審査委員会にて、2019年8月16日に承認を得て実施した（承認番号：2019079）。対象者および対象者の上長へ対して、本研究の概要や目的、インタビュー方法、予想される利益・不利益、同意・撤回方法、個人情報の取り扱い、相談窓口について説明した。そして、本研究への参加は任意であること、本研究への参加は職務の一環ではなく、勤務時間外でのボランティア参加になることを説明し、同意を得た。

III. 研究結果

1. 対象者の属性

対象者は小規模町村離島である沖縄県A市町村にて、保健師採用に関連する業務を過去に経験したことがある者、および現職として担当している者4名であり、4名全員から研究参加への同意を得られた。基本属性として、性別は男性2名と女性2名、年齢は60歳代2名、50歳代1名、40歳代1名であった。勤務状況では、2名はA市町村を退職しており、2名は現職として勤務していた。なお、役職では、2名は過去及び現在に保健福祉衛生関連課の担当課長レベル、2名は過去及び現在に担当係長レベルの役職で勤務していた。4名とも当該自治体のある離島に家族とともに居住しており、自身もひとりの島民として生活しているという側面も持っていた。

2. 分析結果

インタビューでは対象者から保健師を採用するまでの経験や、採用してから島で生活しながら働く保健師を支える経験についての語りが得られた。4名のうち、担当課長レベルで勤務する経験を持つ2名からは、保健師の採用を含めた適切な担当課の運営を統括する立場として、保健師採用に至るような手法や工夫、それらに関連する経験について多く述べられていた。そして、担当係長レベルで勤務する経験を持つ2名からは、採用関連についての業務を実施しつつも、採用後に保健師と業務を協働して推進する立場として業務や生活を支える経験について多く述べられた。インタビューでの語りの具体を斜体で示す。

インタビューで得られたコードを「小規模町村離島の保健師採用を担当する事務職が、どのような経験をもって保健師を採用し、採用後にともに働きながらどのような経験しているのかを明らかにする」という視点によって精査し、32のサブカテゴリーに分類された。この32サブカテゴリーは10のカテゴリーに集約され、経験したプロセスによって4つのコアカテゴリーに分類された。このコアカテゴリーは、1) 保健師を採用するまでの経験、2) 保健師を採用してからの経験の2つに分けられた（表1、表2）。

1) 保健師を採用するまでの経験

(1) 保健師への情報の提供方法を工夫する

①島での仕事や暮らしをイメージでき、島に来たときにギャップが生まれないような情報の伝え方を工夫する

対象者は、求人や島での生活の情報を保健師が得

にくいというのを実感していた。その原因として、島に簡単に来られないで、雇用が決まって初めて来島する場合があることも関連していると考えていて、その結果、保健師は実際に暮らしてみたら想像と実際の生活の間にギャップを感じるだろうと思っていた。そのギャップによって早期離職につながっているのではと考え、島のことをメリットだけでなくデメリットも伝えて、実際の生活を想像し、島に来る前と来てからの、想像と現実のギャップが生じないように、暮らしの情報を伝えられるように工夫していた。

—あんまりにも島の（保健師の）情報がないから、相談窓口やどこの島なら求人があるかとか、どこから手を付けていいかわからないと思う（B氏）

—（保健師は）採用が決まってから島に初めて来てもらった（D氏）

—一回でも来たことがあるだけでも全然違うよ。イメージと違ったりするかもしれないけど、いいイメージか悪いイメージかどっちつかはずだから（A氏）

—（普通の募集要項だと）いいところだけ書くけど、メリット、デメリットも含めて記載して、（島の生活に）合う人にきてほしい（B氏）

②インターネットや口コミによって、求人や島の生活の情報を提供する

対象者は、求人情報を広く多くの保健師に届けたいと考えていたが、県や市町村のホームページのように、特定のキーワードで検索しなければ情報にたどり着かないような情報提供だけでは求人情報が十分に広がらないと感じていた。一方で、同じインターネットによる情報の提供であっても、企業の運営する求人サイトではより多くの保健師の情報が届きやすく、募集効果が高いことを実感していた。そして、このような求人に関する情報だけでなく、島での具体的な生活について情報を提供する必要性を感じていた。そのためには、動画や写真を共有できるSNSを活用したりすることや、住民とのコミュニケーションをとってもらい口コミで情報を提供したりすることが効果的であると感じていた。

—ナースセンターにも求人情報を掲載依頼しているけど、特定のキーワードで検索しないとたどり着かないので（保健師にとって）情報を探し出すのが難しい（B氏）

—（現在は募集をしていないが）次に保健師の募集をするときには、また求人サイトを使いたい

と思ってる（C氏）

—保健師確保のためだけではないが、島の情報が誰でも気軽に手に入りやすいようにSNSを活用している。SNSをみると、島のいいところも悪いところも見えてくると思う（B氏）

—（島のイメージのしやすさでは）実際に会って話すことのできるイベントとか口コミの効果が大きい（B氏）

③他施設と協働しながら、求人や島の生活といった情報を提供する

対象者は、県の担当課が求人情報や連絡の窓口として機能してくれていた経験をしており、また、他の小規模町村離島の担当者と情報を共有することで保健師を募集しやすくなるという効果を感じていた。そして、保健師養成機関である大学と協働して、学生に求人情報を提供したり、実習場所として来島してもらいたい、島のことを知ってもらったりすることも保健師採用に効果的であると考えていた。このように関連する行政機関や保健師養成機関と協働することが、保健師採用に対する効果的な情報提供の方法であると考えていた。

—保健師求人への応募は、県に連絡がきたのを県から島に回してくれたようなやつが結構いる。半分以上そうだから、直接島に連絡が来ることはない（A氏）

—離島の会議があって、（保健師採用について）そこで離島の課長たちと情報交換している（B氏）

—県内の大学に募集依頼をしつつ、（保健師）実習の受け入れもしている。学生の実習で島に来たら、少しほ（島のことを）わかってくれるかなと思って（A氏）

—大学の教員からOBに声かけしてくれているので、大学とのつながりも持ったほうがいいと思う（B氏）

(2) 雇用にかかるコストを低減させるように努力する
①島から離れた地域にいる保健師を雇用するには、多くのコストがかかる

小規模町村離島では、雇用する保健師がその地域に在住しているということは少なく、遠隔地から転居して勤務することになる。そのため、面接や就職をするときに保健師が渡航したり、事務職が面接のために移動したりすることに費用面で負担がかかると感じていた。そして、事務職員が面接のために移動が必要であることから、時間的な負担もあると感じていた。

また、島内でなくお互いの地域の中間地点で面接をすることがあり、そのための場所の調達や職員の時間調整といったことを経験し、面接をするだけでも手続きに労力が多くかかると感じていた。このように時間や労力、費用といった多くのコストを掛けて面接を調整しても面接に来ない応募者がおり、徒労に終わった場合にはより大きな疲労を感じていた。すなわち、小規模町村離島では遠隔地に居住する保健師を雇用する場合に、時間や労力、費用といった多くのコストがかかると感じていた。

—遠方に住んでいて、島の保健師に採用になった人には面接と転居の旅費を出した（A氏）
—島まで来てもらって面接するのは難しく、面接のために沖縄本島に出ていったわけ（A氏）
—面接を調整しても来なかつたり、採用になつて

もすぐに辞めてしまつたりして、エネルギーをこれで無駄に使つたみたいに感じて、結構疲れる（B氏）

②少数の応募に対してほとんど全例採用している事務職の保健師雇用に関連した経験として、保健師求人に関する応募は少ないが、全く無いわけではないと感じていた。そして、応募が少ないので応募してくれるだけありがたく、その時点で枠があればほとんど採用するといった経験をしていた。そのため、応募してきた保健師の能力や実績をみつつも、少数の応募者について選別することは少なく、その時点で採用枠があれば能力や実績によらずにほとんど全ての応募者を採用しているという状態であった。

—もうここはなかなか人が来ないもんですから、

表1. 小規模町村離島において事務職が保健師を採用するまでの経験

コアカテゴリー	カテゴリー	サブカテゴリー
保健師への情報の提供方法を工夫する	島での仕事や暮らしをイメージでき、島に来たときにギャップが生まれないような情報の伝え方を工夫する	求人や島での生活の情報を保健師が得にくいというのを実感している 島に簡単に来られないで、雇用が決まって初めて来島する場合がある 保健師は実際に暮らしてみたら想像とのギャップを感じるだろうと思う 島のことをメリットだけでなくデメリットも伝えて、実際の生活を想像してもらえるようにする
	インターネットや口コミによって、求人や島の生活の情報を提供する	公的機関のホームページに掲載した求人だけでは募集情報が上手く広がらないと感じる インターネットの求人サイトによる募集効果が高いと実感する 動画や写真で島のことを知れば生活を想像しやすいと思うので、SNSで情報を発信する 島の住民とのコミュニケーションによって、口コミで島の生活が具体的にわかるような情報を伝える
	他施設と協働しながら、求人や島の生活といった情報を提供する	県の担当課が求人情報や連絡の窓口として機能してくれていた 他の小規模離島町村の担当者とも情報を共有して保健師を募集しやすくする 保健師養成機関と協働して、学生に求人情報を提供したり実習場所として来島してもらい島のことを知ってもらう
雇用にかかるコストを低減させる努力する	島から離れた地域にいる保健師を雇用するには、多くのコストがかかる	面接や就職するときの渡航費用について負担がある 面接のためにかかる時間や労力といった負担がある 面接の調整をしても、応募者が来なかつたりするととても疲れる
	少数の応募に対してほとんど全例採用している	保健師求人に関する応募は少ないが、全く無いわけではない 応募が少ないので応募してくれるだけありがたく、その時点で枠があればとんど採用する
	雇用に際して、試用期間や雇用条件を明確にする	雇用した保健師がうまくやっていけないと、雇用した側である事務職も辛いと感じる 保健師自身が仕事や生活が合うかどうかを見極めるためにも試用期間を設ける 募集や雇用条件の説明について文書で説明を行う

ある程度の履歴書だけで判断していました (D 氏)

— (面接にもコストがかかるので) たくさん募集を募ってそこからいい人を選ぶのか、最初の応募者を面談して採用だったら終了にするか、どっちがよかったんだろうかね (C 氏)

一島の人って、こんな辺鄙などこに来てありがとうみたいなのが先にくる。来てくれるだけでありがたいと思うこともある (C 氏)

③雇用に際して、試用期間や雇用条件を明確にする対象者は、保健師がうまく島で仕事や生活をやっていけないと、雇用した側である事務職も辛いと感じる経験をしていた。そのため、保健師も島での仕事や生活が自身に合うかどうか見極めてもらうためにも試用期間を設けることが重要であると考えていた。そして、試用期間などの雇用条件について、採用後のトラブルを防止するために、きちんと文書でもって通知することが必要であると感じていた。

— (試用期間を設けずに) 採用したら働くもんだと思っていると、保健師も続けないといけないと気負うし、役場側もだめなときにがっかりするから、お互いに辛いんじゃないかと思う (B 氏)

—以前、最初は仮採用の期間がなかったよ。でも、もう辞める人がんまり多かったから、とりあえず半年はやったほうがいいよと、期間を設定した (A 氏)

—試用期間を勤務することができたら、自動的に本採用になるという勘違いもあるだろう。この採用される側の解釈の違いもあったっけ。保健師にもう採用だって思わせるような発言をしてたかもしれないし、気をつけなきゃなどと思つた (C 氏)

2) 保健師を採用してからの経験

(1) 保健師の生活を適度な距離感で支える

①保健師が一人の住民として困らないように生活を支援する

小規模町村離島という環境について、自身も住民の一人である事務職は、都会と違うことで不便を感じてほしくないと思うが、不便な点があるのは事実だと感じていた。しかし、そのような不便のある環境の中でも、保健師が生活に困ってほしくないと思い、住居や家具、家電を準備して、引っ越ししてます生活に困らないように支援することで配慮していた。そして生活の中でも特に、島では台風の影響も

大きく、食事や食材の調達が島に来て特に困る部分だと考えており、保健師の生活を支援する上で重要な点だと捉えていた。

— (離職した保健師は) 生活が不便すぎて (もとの居住地に) 帰られたのかな (D 氏)

—まず何もない島だから、生活自体が大丈夫かな、困ってないかなっていうのがあって、困らないようにサポートしなきゃなって思う (C 氏)

— (ひとりの住民として) 島での生活がちゃんとやっていけるかなっていう心配がある。住んで (住民として) 定着するためにどうするかみたいのも含めて確保なんだなって (D 氏)

—台風が来たら (食料品の輸送が止まるので) 食料の備蓄が大事とかいうような生活の部分が非常に (保健師確保への) 影響が大きいです (B 氏)

②保健師が地域のコミュニティに溶け込めるよう適度な距離感で支援する

小規模町村離島という環境から、勤務する場所と生活する場所が一致しているという特性がある。対象者は、保健師の生活に対する支援の中でも、地域における人間関係の重要性を感じており、保健師が地域のコミュニティの中に溶け込めていないと生活が辛いだろうと考え、孤立していないかを心配していた。それを解決できるように、地域での活動や仕事でのつながり、運動など趣味のサークルに参加するよう促して、保健師と住民との関係構築を支援していた。

しかし、これまで複数の保健師について支援していた経験から、保健師の個性によって支援をどう捉えるかは人によることを体感しており、保健師の個性や好みを尊重して、負担にならない程度の適度な距離感で支援することが重要であると捉えていた。

—島での生活が何とか大丈夫そうだねって思い始めたのは、青年会とか、いろんな組織に混ざつて活動を一緒にするようになって、輪が広がつていったときに、もう大丈夫と思った (C 氏)

—工夫というほどでもなくて、ちょっと何か野菜を持っていったりとか、役場に何か (イベントが) あるときにはお誘いしたりとか、そういうことぐらいですけどね (D 氏)

—保健師が島での生活をやっていけるのかなっていうような心配があるけど、個人の性格が有るので、かえってこっちはそのサポートが迷惑になっていないかが気がかり (D 氏)

—以前に、(保健師に対して) 食事を支援したりしていたが、本当はその人は構ってほしくな

かつたらしく、どんどん断りきれなくなつて負担になっていたというのがあって、辞めるときに、過度に構われるのが苦しかったって言われた（B氏）

（2）保健師の仕事が上手くいくように支える

①保健師の業務体制や島の公衆衛生体制を構築し、保健福祉事業がうまくいくようにする

事務職は保健福祉衛生の担当課職員として、当該自治体における事業運営が継続的に実施できることを重視していた。そのために、短期間でもいいから勤めてもらいたい、継続的に雇用して保健師不在の時期が無いように努めたいと感じていた。しかし、そのように努めても保健師が不在になつてしまう時期を経験しており、保健師不在の時期には、それまでに行っていた事業が止まらないように関係各所と協働することで対応していた。さらに、保健師を継続的に雇用すること以外にも、保健師以外の医療専門職を招聘し、島の公衆衛生体制を構築することを重視していた。

一人一人に長続きしてほしかったというではなく、（短期間であつても）スムーズに仕事をうまい具合に一緒に回したいと感じていた（D氏）

氏）

一保健師不在の時期は、上司に採用してほしいっていうのを伝えていたのと、沖縄本島の団体に依頼して事業を継続できるように努力していた（C氏）

一乳児の離乳食や高齢者向けの食事指導で栄養士も配置したい（B氏）

一臨床心理士など島内にいない専門職を招聘しようとすると、経済的な面だけでなく、日程調整していく中天候不良等で来れないことがあるのが問題（A氏）

②多岐に渡る事業において、保健師の個性を尊重し仕事のやり方は自身で選択してもらう

対象者は、島での保健師の仕事について何をするか明確に指示することができず、保健師を十分指導することは難しいと感じる経験をしていました。そして、保健師同士や保健師と事務職の間で、仕事上のトラブルを抱えた経験をしていました。こうしたトラブルはあっても、保健師の個性による仕事の進め方の違いがあることを理解し、島の保健師の仕事は多岐に渡っているので、保健師の職能を尊重して、仕事のやり方は自身で選択してもらうようにしていました。

表2. 小規模町村離島において事務職が保健師を採用してからの経験

コアカテゴリー	カテゴリー	サブカテゴリー
保健師の生活を適度な距離感で支える	保健師が一人の住民として困らないように生活を支援する	都会と違うことで不便を感じてほしくないと思うが、不便な点があるのは事実なので限界がある 住居や家具、家電を準備して、引っ越ししてまず生活に困らないように支援する 島では台風の影響も大きく、食事や食材の調達が島に来て特に困る部分だと感じている
	保健師が地域のコミュニティに溶け込めるように適度な距離感で支援する	地域のコミュニティの中に溶け込めていないと生活がつらいだろうと考え、保健師が孤立していないか心配する 地域での活動や仕事でのつながり、運動など趣味のサークルに参加するよう促して、保健師と住民との関係構築を支援する 保健師の個性や好みを尊重して、負担にならない程度に支援する
保健師の仕事が上手くいくようになる	保健師の業務体制や島の公衆衛生体制を構築し、保健福祉事業がうまくいくようになる	短期間でもいいから勤めてもらいたい、継続的に雇用して保健師不在の時期が無いようにする 保健師不在の時期には、それまでに行っていた事業が止まらないように関係各所と協働する 保健師以外の医療専門職も招聘し、島の公衆衛生体制を構築する
多岐に渡る事業において、保健師の個性を尊重し仕事のやり方は自身で選択してもらう		島での保健師の仕事を事務職が十分指導することは難しいと感じる 保健師の個性による仕事の進め方の違いがあることを認識している 保健師同士や保健師と事務職の間で、仕事上のトラブルを抱えた 島の保健師の仕事は多岐に渡っているので、仕事のやり方は自身で選択してもらう

—（事務職と保健師の仕事の区分が）はっきり表れてないじゃんね、この仕事だけですか説明できないから、新任の人だとそれは困るだろうなと思っている。でも、保健師の仕事を説明してって言われたときに、説明できんと思って困った（C氏）

—保健師は、仕事はみんなよくできるんですけど、人によって訪問に行くのが苦手でずっとデスクワークをしてしたり、統計をとったりを中心とする保健師さんもいらっしゃる。一方で、よくいろんなところ回って、よくコミュニケーションを上手に取る保健師さんもいらっしゃる（D氏）

—（事務職の立場から）ここまで要らないよって言っても、（保健師と保健事業について折り合いがつかず、）やるんだとか言って、言い合いになった（A氏）

—大きな市役所であれば母子や高齢者など領域が分けられていて、やる事業がある程度決まっているけど、小さな島の保健師は保健事業全般を見るなかで、自分で事業ややる仕事を選択していかないといけない難しさがあると思う（C氏）

IV. 考察

1. 事務職の経験から考える保健師確保に関する方策

1) 保健師と事務職が互いの考えを知り、組織マネジメントとして保健師を支える

事務職は、自身も島の住民であるという背景をもち、保健師には仕事をうまくやってほしいという思いよりも、まずはひとりの住民として島での生活をうまく送れるようになって欲しいという考えを抱いていた。島での生活は保健師がこれまで暮らしていた地域より不便なものだと考えており、その中で新たな生活を構築する保健師に対して、同僚というよりも島での生活の先人として配慮したいという思いがあった。

これは、先行研究における、保健師が「自身は生活者と保健師の両方の視点を持つ」という捉え方¹⁵⁾と合致すると考えた。小規模町村離島という環境では、職場の地域と生活する地域が同じ場所であり、保健師が島でうまくやっていくということには、仕事で職能を発揮することだけでなく、生活者としてうまく暮らすという意味を内包している。そのため、事務職は仕事で職能が発揮できるような支援でなく、まずは生活について支援することが重要だと考えていた。

そして、この生活について支援することにおいて、事務職は個人の性格を見ながら適度な距離感で支援することを大事にしており、過剰な支援が保健師の負担とならないように気を遣っていた。保健師の離職理由を明らかにした先行研究では、「島が閉鎖的で見張られているような感じ」が原因の一つであると述べられており¹⁶⁾、事務職もこれまでの経験から、支援しすぎることは保健師にとって負荷であることを認識していた。

これらのことから、事務職は保健師の負荷にならない程度に島での生活がまずうまくいくように支援することを重視していた。しかし、先行研究では、保健師が重視していることは生活のことではなく、うまく自身のキャリアの一部としての保健師活動をうまく行うことであった¹⁷⁾。その中で、保健師は自身の生活は暮らしていくうちにどうにかうまくやつてのける事ができると感じており、それよりも自身の医療職としての職能を発揮したいという期待のほうが大きいと述べられている。そのため、事務職の保健師の生活を支援したいという期待と、保健師の仕事で職能を発揮したいという期待は一致していなかった。

このような、保健師と事務職の職能への意見の相違について明らかにした先行研究では、保健師は業務において保健事業がもたらす効果について重要視しているが、事務職は保健事業がどのようにおこなわれるかという事業運営について重要視していると述べられていた¹⁸⁾。本研究でも、事務職の経験において、興味関心を持っていた部分は組織運営としての保健事業であり、保健師が実施した事業の効果がどの程度あるのかといったことよりも多く語られていた。保健師と事務職における仕事や生活への期待が一致していないことは、保健師確保において困難さを生じさせる要因であると考えられる。業務をより良く遂行したい保健師と、生活を含めて安定して職務を遂行してほしい事務職とで期待する部分が異なり、それぞれ支援を受けたい内容と支援したい内容が一致しない。その結果、期待した仕事への支援を受けられない保健師と、期待とは一致しない支援をする事務職が存在し、保健師の支援ニーズが満たされない。実際に、支援ニーズに関する先行研究¹⁹⁾では、離島に勤務する看護職の人材確保の課題として、看護職は実施している業務に対する自己評価やモチベーションの低さが関連していると述べられている。

しかし、保健師の期待通りに仕事の支援をするこ

とのみが保健師確保に適切な方策ではない。地域の人々の健康を守るのは自治体の責任であり、保健師だけでなく事務職にも役割がある。小規模自治体においては保健事業を運営する責任者や上司は事務職であることが多く、事務職がいかに保健師の仕事をマネジメントしていくかが重要である。つまり、保健事業の遂行に保健師が必要と考える事務職は、地域保健のために専門職である保健師の職能に期待し、保健師が良いパフォーマンスを発揮できるように、保健師自身の生活にも気を遣うという組織マネジメントを行っていた。そのため、事務職は保健師の専門職としての役割発揮ができるための生活基盤を整えることに配慮していた。よって、そのような事務職から保健師に対する配慮について、根底にある両者の考えについて共有することが望ましく、保健師養成や現任教育において、多職種協働やコミュニケーションスキルの養成が保健師確保に寄与する方策であると考える。

2) 仕事のみでなく生活を含めた島の暮らしぶりを伝える

事務職は、保健師確保に関してまず求人情報を広く沢山の人に提供する必要があり、さらに提供する情報は仕事のみでなく、生活を含めた島での暮らしぶりに関する内容を提供することが望ましいと考えていた。これは、保健師には仕事で職能を発揮してほしいという思いよりも、まずはひとりの住民として島での生活をうまく送れるようになって欲しいという考え方と関連しており、保健師確保における早期離職を予防する要因であると捉えていた。保健師の立場からも、小規模町村離島における保健師確保に関する先行研究²⁰⁾において、入職前の不安を解消し、入職後の生活が想像できるような具体的な情報提供を提供することの効果が述べられている。ゆえに、事務職と保健師の双方が、島での暮らしを想像できるような具体的な生活の情報を共有することが重要であると述べられる。

先行研究²¹⁾では、保健師は上手く島でやっていけるかの不安を払拭するために、仕事以外の生活の具体に関する情報を必要としていた。結果でも、事務職は、生活を上手くやっていける人が来てほしいので、雇用してからの生活のギャップを懸念し、事前に具体的な情報を提供しておくことが重要であると考えていた。ゆえに、保健師確保の方策として、保健師と事務職双方が生活に関する情報提供を期待しており、仕事以外の生活に関する情報提供は有効な方策であると考えられた。

そして、事務職は求人情報の提供方法について他施設との協働することが重要であると述べていた。これは、先行研究でも保健師の就職先の決定に大学などの保健師養成機関の影響があることが述べられていたことと一致していた。先行研究では、保健師の離島で働くことに興味を持ち働くという選択をするまでの経験に関連して、「学校での離島保健師活動にふれる機会と教員からの推薦」が就職を決めた際の理由の一つにあった²²⁾。そして、保健師確保における他の自治体との協働について、地域包括支援センターでの保健人材育成に関する先行研究²³⁾においては、都道府県等の公的機関による積極的関与に加え、複数の地域包括支援センターの協働が重要であった。保健師養成機関である大学との協働や、他の自治体と情報共有をして、共同して保健師確保に臨むという方策は有効であると考えられる。

3) インターネットの活用で雇用に関連するコストを低減させる

保健師は少数の人員で多岐にわたる業務を担当しているが、それは事務職も同じ状況である。そのため、保健師を採用する際に、離島という特性から、保健師が遠隔地に現住していて面接や移住にも多くのコストがかかることは、事務職員の業務を逼迫することに繋がっている。よって、保健師確保をスムーズに行うために、保健師確保に関連するコストを低減させるような方策が必要である。このコストとは金銭面での課題のみでなく、移動や時間の調整といった人的コストとも関連している。

とくにこれらのコストと関連して述べられていたことが、採用が内定し来島してもらう以前の段階、つまり採用不採用を判断するための面談における取り扱いをどうするかということであった。遠隔地までの移動について時間や費用がかかるため、面談のためだけに費用がかかることを懸念していた。この遠隔地に居住する採用候補者と面談するコストに関連した課題を解決する方法としてインターネットの活用があると考えていた。

実際に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を受けて、病院見学会がオンライン開催になったり、オンラインによるリモート面接が拡大したりといった活動が報告されている²⁴⁾。オンライン見学会に期待することとして実際の職場の雰囲気や現場で働く看護師の声を聞きたいというものがあり、これは保健師の『実際の島での生活を事前に知りたい』という期待と一致している²⁵⁾。よって、今後は離島小規模町村の保健師確保においてもインターネット

を活用し、採用に関連して面談を行ったり、情報提供を行ったりできる環境を整えることが望ましいと考える。

2. 本研究の強みと限界、今後の課題

本研究では「小規模町村離島の保健師採用を担当する事務職が、どのような経験をもって保健師を採用し、採用後にともに働きながらどのような経験しているのかを明らかにする」という視点によって分析を行い、その経験から保健師確保に効果をもたらす可能性のある方策について明らかにした。しかし、本研究の対象者は、文化的背景を統一するために、同一の小規模町村離島である沖縄県A市町村にて、保健師採用に関連する業務を過去に経験したものがある者、および現職として担当している者4名である。よって、同一自治体における4名の対象者という限定された条件によって、この結果が広く一般化できるかどうか不明である。今後は、対象者を拡大し全国の離島自治体で勤務する保健師へ、これらの因子が一致しているかの探索を行う必要がある。

そして、思い出しバイアスについて検討する必要がある。対象となった4名のうち2名はインタビュー時点で既に当該自治体からは退職しており、過去の経験を思い出しながら語っていた。したがって、現在も勤務している2名と比較すると過去の経験を語っていたため、この属性の違う対象者の語りは異なるコンテキストを含んでいた可能性がある。このデータ収集の限界があることを踏まえて本研究は結果の解釈を行っている。

V. おわりに

本研究では、小規模町村離島の事務職の語りから保健師採用やその後の協働における経験をインター ビュー調査することで、保健師確保に関連する方策への示唆を得ることができた。小規模町村離島が保健師を確保するためには、早期離職を予防するための支援ニーズにおいて、保健師と事務職の双方がお互いの考えを知ることが重要である。そして、保健師への情報提供として求人の詳細のみでなく、島での暮らしを想像できるような具体的な生活の情報を共有することが求められている。そのためには、保健師養成機関や他の自治体との協働が有効であると考えられた。さらに、保健師確保へのコスト低減の視点からインターネットを活用した面談や情報共有が今後活用されることが効果的であると考えられた。

謝辞：本研究にご協力いただきました小規模町村離島に勤務している事務職の皆さん、および事務職へのインター ビューにご配慮いただいた役場の皆さんに深くお礼を申しあげます。また、本研究は、文科省科研費 19K19750を受け実施致しました。謹んで感謝申し上げます。

利益相反：本研究に申告すべき利益相反はない。

文献

- 1) 石垣和子、野口美和子、大湾明美ほか：島嶼における地域看護活動の展開方法に関する研究. 日本ルーラルナーシング学会誌. 11 ; 27-42, 2016.
- 2) 大平肇子、小林文子、吉岡多美子ほか：日本におけるルーラルナーシングの役割モデルについての研究. 三重県立看護大学紀要, 6 ; 75-84, 2002.
- 3) 大湾明美、坂東瑠美、佐久川政吉ほか：小離島における「在宅死」の実現要因から探る看護職者の役割機能 南大東島の在宅ターミナルケアの支援者たちの支援内容から. 沖縄県立看護大学紀要, 9 ; 11-19, 2008.
- 4) 公益社団法人 日本看護協会：平成30年度 厚生労働省 保健指導支援事業 自治体における保健師の人材確保モデル開発事業 報告書. 2019.
- 5) 厚生労働省：へき地保健医療対策検討会報告書. 2015.
- 6) 日本離島センター：離島統計年報<2020>CD-ROM版. 日本離島センター, 2022.
- 7) 参議院：法律第九十二号（令四・一一・二八）. 2022. <https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/gian/210/pdf/s0902100122100.pdf> (2024年1月29日閲覧)
- 8) 奥田博子、横山徹爾、武田文ほか：行政の管理職保健師による職務遂行上に認知したコンフリクトへの対処. 保健医療科学, 68 (3) ; 259-269, 2019.
- 9) 麻原きよみ、小野若菜子、大森純子ほか：自治体で働く事務職と保健師がとらえる保健師の仕事に関する認識. 日本公衆衛生看護学会誌, 8 (2) ; 80-88, 2019.
- 10) 大森純子、宮崎紀枝、麻原きよみほか：保健事業の展開において保健師と事務系職員の意見が異なる状況に関する質的分析. 日本地域看護学会誌, 9(2) ; 81-86, 2007.
- 11) 永井智子、梅田麻希、麻原きよみほか：地域保

- 健活動における主要用語の定義：デルファイ法を用いた全国調査. 日本公衆衛生雑誌, 68(8) : 538-549, 2021.
- 12) 知念真樹, 川崎道子, 牧内忍ほか: 離島・へき地に勤務する保健師・看護師等の離職や就業継続の要因に関する文献レビュー. 沖縄県立看護大学紀要, 22 : 49-56, 2020.
- 13) 知念真樹, 牧内忍, 宮里澄子ほか: 小規模町村離島における保健師の就職と離職の理由. 日本看護科学会誌, 41 : 573-582, 2021.
- 14) 藤本悠: 小規模町村離島の保健師の採用前後の経験 – 保健師確保への示唆 –. 日本ルーラルナーシング学会誌, 18 : 67-74, 2023.
- 15) 青木さぎ里, 春山早苗: 離島保健師が離島内に居住することと地域看護活動との関連. 日本ルーラルナーシング学会誌, 8 : 17-30, 2013.
- 16) 知念真樹, 牧内忍, 宮里澄子ほか: 小規模町村離島における保健師の就職と離職の理由. 日本看護科学会誌, 41 : 573-582, 2021.
- 17) 前掲書14), 67-74
- 18) 大森純子, 宮崎紀枝, 麻原きよみほか: 保健事業の展開において保健師と事務系職員の意見が異なる状況に関する質的分析. 日本地域看護学会誌, 9(2) : 81-86, 2007.
- 19) 稚園砂千子, 山崎不二子: 離島に勤務する看護職の人材確保に関する課題と支援. 長崎県看護学会誌, 10(11) : 9-18, 2015.
- 20) 前掲書14), 67-74
- 21) 前掲書14), 67-74
- 22) 前掲書13), 573-582
- 23) 田中裕子, 工藤禎子: 地域包括支援センターの保健師の人材育成に関する研究・報告の動向. 北海道医療大学看護福祉学部紀要, (28) : 21-30, 2021.
- 24) 副田匡子: コロナ禍における新人看護師確保の取り組み オンライン病院見学会後一年目の現状と事後アンケート結果について. 全国自治体病院協議会雑誌, 61(5) : 705-708, 2022.
- 25) 前掲書14), 67-74

研究報告

山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味

The meaning of being rooted in the community of public health nurses working in mountainous areas and islands

辻京子¹⁾, 大西美智恵²⁾
Kyoko Tsuji¹⁾, Michie Oonishi²⁾

キーワード：地域に根ざす，保健師，山間地域，島しょ

抄録

本研究の目的は、山間地域および島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味を明らかにすることである。中国・四国地域の山間地域や島しょで働く保健師8名を対象に、半構造化面接調査を実施し、質的帰納的に分析した。調査内容は、基本属性と山間地域や島しょにおける保健活動、どのような活動が地域に根ざす活動であると捉えているのか、地域に根ざすこととはどういうことなのかについてである。分析の結果、18サブカテゴリ、7カテゴリ、1コアカテゴリを抽出し、山間地域および島しょで働く保健師が語る地域に根ざすことの意味は、『地域への肯定的な思いを持ち、住民と共に歩む責任と覚悟を持つ』ことであった。

今回の調査では、山間地域や島しょだからといった直接的な語りは見られなかったが、保健師が地域への肯定的な思いを持ち、住民や住民の暮らしを知ることや、住民との絆を積極的に育むことに努め、何事も住民と共に歩む姿勢を持って活動することを積み上げてきたことによって表出された結果であるといえる。

I. はじめに

保健師活動の目的は、地域で暮らす住民の健康の保持・増進、およびQOLの向上である¹⁾。保健師は、地域住民の一人ひとりの暮らしや人生に関わりながら、そこで暮らす住民を支えている。そもそも保健師は、人々が抱える健康課題を解決するために、個人や家族への支援と同時に、問題の原因や広がりや深刻さを見極めながら地域社会全体に働きかけている²⁾。地域社会全体に働きかけるために保健師は、地域を知り、地域のニーズをアセスメントし、地域特性を考慮したうえで住民と共に地域づくりに取り組んでいる。さらに、保健師には地域で暮らす住民の健康や暮らしを守るために、地域全体をコーディネートする役割がある³⁾。

保健師は、地域全体をコーディネートし、地域づくりに取り組むために、住民の生活や暮らしに密着したところで、住民同士のつながりを継続できるよ

うに、さらには新たなつながりをつくることができるよう活動をしている。このような住民の生活や暮らしから地域の健康課題を考える活動は、地域に根ざす保健活動といえる。

『地域に根ざす』という言葉は、教育学をはじめとするさまざまな分野で用いられている⁴⁾。『根ざす』とは、物事の根源や基盤、定着していることを表し、『地域に根ざす』とは、その地域を基盤としている、あるいは、その地域に定着しているという意味を表している。また、『地域に根ざす』は、地域密着や地域への愛着と類似したものとして取り上げられることもある。大森らは、地域への愛着を、日常生活圏における他者との共有経験によって形成され、社会的状況との相互作用を通じて変化する地域に対する支持的意識であり、地域の未来を志向する心構えと定義しており、さらに、地域への愛着は、地域の人々と知り合い、関わり合うなかで自身の内

受付日：2023年7月12日 採択日：2024年1月30日

1) 四国大学看護学部看護学科 Faculty of Nursing, Shikoku University

2) 元香川大学瀬戸内圏研究センター Former Seto Inland Sea Area Research Center

側に湧き起るものである⁵⁾ という。保健師にとって『地域に根ざすこと』とは、保健師が地域で暮らす住民の健康の保持・増進、およびQOLの向上のために、保健師らしく活動するための核となるものだと考える。

現在、構築が求められている地域包括ケアシステムでは、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる支援・サービス提供体制を整えることが謳われている。つまり、自分らしく暮らし続けることを支えるサービス提供体制の構築が必要なのであろう。地理的特徴や高齢化によって、都市的合理的ケアシステムが馴染まない山間地域や島しょにおいては、その多様性や独自性、そして長い歴史によって形成された相互扶助を活かしたサービス提供体制の構築が必要である⁶⁾。そして、その一翼を担う保健師が、地域に根ざすことの意味を理解し、活動にあたることが不可欠ではないだろうか。

保健師の活動現場や保健師基礎教育において、『地域に根ざす』活動が求められているが、保健師が『地域に根ざす』ことについては、曖昧に表現されている。そこで、山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味を明らかにする。

II. 研究方法

1. 研究協力者の条件

行政機関に働く経験年数10年～20年の中堅期保健師、特に後期中堅保健師の専門職務遂行能力は経験と共に高くなり順調に発達していることが報告されている^{7) 8)}。そこで、研究協力者は、山間地域や島しょで働く経験年数15年以上の行政保健師とした。

2. 研究協力者の選定方法

対象地域は、中国・四国地域の中で山間地域や島しょに該当する町村とした。

研究協力者は、保健師ジャーナル等の雑誌に掲載されていた、または、日本看護協会の保健師職能委員会を通じて紹介された、地域特性を活かした活動を実践していると考えられる保健師である。

3. 調査方法

データ収集は、2017年4月～2019年3月の期間に実施した。研究参加に同意が得られた協力者が指定した日時と場所を設定し、インタビューガイドに基づく半構造化面接を実施した。面接は、それぞれ1

回行い、所要時間は概ね60分程度とした。面接内容は、協力者の許可を得てICレコーダーに録音した。

4. 調査内容

基本属性として、年齢、職務経験年数、人口規模を聞き取ったのち、インタビューガイドに沿って、山間地域や島しょにおける保健活動、どのような活動が地域に根ざす活動であると捉えているのか、地域に根ざすこととはどういうことなのかについて聞き取った。

5. 分析方法

山間地域や島しょで働く保健師が語る、『地域に根ざすこととは』を聞き取り質的帰納的に分析した。逐語録を繰り返し読み、保健師が地域に根ざすと捉えている活動と地域に根ざすことが語られている前後の文脈を考慮して解釈し、その内容を、保健師が語る『地域に根ざすこととは』として簡潔な文章で記述し、キーセンテンツとした。さらに類似するキーセンテンツをまとめてサブカテゴリとした。意味内容が類似したサブカテゴリを統合し、抽象度を高めてカテゴリとし、保健師が語る地域に根ざすこととしてコアカテゴリを生成した。

なお、分析結果の真実性を確保するために、研究者間で結果のコアカテゴリ、カテゴリの妥当性について検討を重ねた。また、研究協力者に分析結果を示し、意味内容に相違がないことを確認することで真実性を確保するように努めた。

6. 倫理的配慮

本研究は、四国大学研究倫理審査専門委員会の審議を受け、承認を得た研究計画書に基づき実施した（承認日2017年7月7日、承認番号29019）。

研究協力者に、研究の趣旨、匿名性の確保、個人情報の厳守、参加辞退により不利益を被らないこと、得られたデータは厳重に保管し研究終了後に処分すること、得られたデータは研究以外の目的では使用しないこと、成果の公表等について口頭と書面で説明し、同意書への署名をもって承諾を得た。また、面接はプライバシーが確保された協力者の希望する場所で実施した。

III. 研究結果

1. 協力者の背景（表1）

7町村8名に依頼し、研究の同意が得られた8名

にインタビューを行った。協力者の性別は全員女性、年齢は36歳～62歳で平均52.1歳、職務経験年数は15年～35年で平均28.6年であった。協力者が属している町村は、人口2,000人未満が4町村、2,000人以上3,000人未満が2町村、3,000人以上5,000人未満が2町村であった。

表1. 研究協力者の背景の概要

	A	B	C	D	E	F	G	H
年齢	30歳代 半ば	30歳代 半ば	40歳代 半ば	50歳代 後半	50歳代 後半	60歳代 前半	60歳代 前半	50歳代 後半
職務経験 年数	15	15	23	36	35	38	32	35
所属地域	山間地域	内海離島	山間地域	内海離島	外海離島	外海離島	山間地域	山間地域
人口規模	2,000人 未満	2,000～ 3,000人 未満	2,000人 未満	3,000～ 5,000人 未満	2,000人 未満	2,000人 未満	2,000～ 3,000人 未満	3,000～ 5,000人 未満
高齢化率	66.0%	56.2%	66.0%	43.0%	44.9%	44.8%	46.0%	47.9%
県庁所在地 までの距離	約70km	約90km	約70km	約25km	約100km	約90km	約20km	約120km
所属地域に 居住	なし	居住	居住	居住	居住	居住	居住	居住
所属地域が 出身地	異なる	異なる	出身地	出身地	出身地	異なる	出身地	異なる
インタビュー 実施時間	60分	55分	65分	80分	120分	120分	70分	80分

2. 山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味

分析の結果、18サブカテゴリ、7カテゴリ、1コアカテゴリが生成された。文中では、コアカテゴリを《》，カテゴリを【】、サブカテゴリを〈〉、キーセンテンツは「」で示す。キーセンテンツの末尾の（）内のアルファベットは、協力者のIDを示す。

山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味は、《地域への肯定的な思いを持ち、住民とともに歩む責任と覚悟を持つ》ことであった。カテゴリごとに結果を述べる。

1) 【この地域や住民が好き】

このカテゴリは、2つのサブカテゴリで構成され、このまちの暮らしが好きで、地域や住民に愛着を持つことが語られていた。

保健師は、「自分がこの町が好き（E）」で「自分の町が好きだし地元のためにという気持ちがあって（E）」、地元である町での暮らしを通して〈このまちの暮らしが好き〉だと語っていた。

また、自分が働くまちのことを「まずは知るということ、それと住民を好きだっていうこと、やっぱ

り人が好きじゃないと（F）」や「自分が勤めているところにどれだけ愛着を持つかですよね（E）」、「仕事への愛着、土地への愛着、住民への愛着（D）」等、〈地域や住民に愛着をもつ〉ことを語っていた。

2) 【住民に育てられ支えられている】

このカテゴリは、3つのサブカテゴリで構成され、住民に暖かく迎えられ支えられていると感じ、住民に育ててもらったという実感を得て、さらに住民から学ぶ姿勢を持つことが語られていた。

保健師は、地域に入ったとき住民に「ほんとに暖かく迎えていた（E）」経験があり、「住民に助けられたり（F）」しながら活動し、「住民がかわいい、かわいいっていってるのは愛おしいというのもある。やっぱり住民に守られているみたいなのはある（F）」と述べ、漁師に向けた健康教育の場面では、網仕事をしている横で保健師がマイクをもって健康教育し、「網仕事をしながらでも聞いてくれている、背中で（E）」等、〈住民に暖かく迎えられ支えられている〉と感じていた。

また、住民に「育ててもらったというのはあります。あんたがいてよかったとか、いわれると嬉しいじゃないですか（F）」や「私を育ててくれた地域、

無理をお願いできる (D)」、「住民がいるから保健師ができる。ほんまに住民に育ててもらった (A)」と感じ、〈住民に育ててもらった〉と語っていた。

さらに、住民から「いろんなことを教えてもらった (F)」や、わからないことは「住民とのやり取りで教えてもらって学ぶしかない (B)」と語り、〈住民から学ぶ〉姿勢を持っていたことを語っていた。

3) 【住民や住民の暮らしと持てる力を知る】

このカテゴリは、3つのサブカテゴリで構成され、住民を知ろう、地域や住民の暮らしを知ることに心がけ、住民の力はすごいと学んでいたことが語られていた。

保健師は、知らない人がいたら「知りたい、この人はどういう人なんだろう (E)」と気にかけ、健診未受診や健康相談に来ない人々の状況を知りたいと「来ていない人の家を回ろう (E)」と思い定め〈住民を知ろう〉と努めていた。

また、保健指導をする際に「その人の生活の背景、その人となりを観ないと (A) (C)」わからない、「訪問すると家も見えるし、環境も見えるし、暮らしが見える。家に行かないと暮らしがわからない (G)」。さらに、「地域のことを知らんとできんしね (A)」と述べ、地域には「最低限のルールがある。そういうのを初めて知った。自分が困ったときに、助けてくれて、自分の価値観が変わった (H)」ことを経験し、〈地域や住民の暮らしを知る〉ことの大切さが語られていた。

さらに、健康に関する調査結果を住民に伝えると「けっこう住民の人から意見が出てきて、すごいなって (F)」思い、サロンの名前を「住民の人についてもらって、すごくいい名前がついて、地域で特徴があって、面白い (F)」や「住民の力って、本当にすごいなって思うんですよ (F)」と語り、住民と一緒に活動することで〈住民の力はすごい〉と感じていたことを語っていた。

4) 【保健師としての責任を持つ】

このカテゴリは、4つのサブカテゴリで構成され、保健師として住民のことを優先して丁寧に関わり、住民の暮らしを守り、一人も取り残さないように皆で住民を見守ることが語られていた。

保健師は、「優先するのは住民 (H)」であり、「一人の事例をきちんとしていたらいろんなことがつながっていく (G)」と述べ、〈住民を優先し丁寧に関わる〉よう努めていた。

また、保健師として「一番大事なのは住民の生活を守ること (A) (C)」であり、「ここで住んでいる人たちのために、ぶれない。仕事内容ややり方は変わってきているけど、中核になることはぶれではならない (C)」と語り、〈住民の暮らしを守る〉ことを第一に考えていた。

都会の人々の関わりを目の当たりにし、「島だったら一人でもこんな人（ホームレス）がいたら、どうしたのって、大丈夫って声をかける (E)」し、「ここに住んだらどんな人でもこの人だよっていうスタンスは変わらない (E)」との姿勢で住民に関わり、〈一人も取り残さない〉という意志を持ちで活動していた。

さらに、気になる住民がいれば「毎日顔を見に行って (G)」、地域の人にも声をかけてもらうようにし、「困りごとがあったら、保健師に言うっていうのが浸透して、何かあったら駐在さんも言ってくれる。そこから段取りを始める。また、そこから情報もらって、役割決めて始めて (A) (C)」というように「専門職種が困ったことがあったら連絡をくれたりして (H)」、地域の〈皆で住民を見守る〉ようにしていたことを語っていた。

5) 【保健師としての覚悟を持つ】

このカテゴリは、2つのサブカテゴリで構成され、保健師として覚悟を持って住民と接することで住民を裏切らないことが語られていた。

保健師が、住民に健康診査の結果を知らせると、疫病神と言われても「その人のことを思ってのこと、その人にとって何の得にもならないことをお願いしないといけないことがいっぱいある (E)」、「ただ、それをするには最低限自分がしないといけないことをしてから、それなりの覚悟がないとできない (F)」と語り、〈覚悟を持って住民と接する〉ようにしていた。

また、住民に説明するときは、「あんたの言うことなら聞くからと言ってくれる人に、けっして、そうじゃなかつたと思わせちゃいけない (E)」と科学的根拠を持って説明できるように勉強して臨むようになっていた。「返ってくるものがないと、信頼関係は成り立たない。住民から信頼があるからこそ成り立っている (E)」と語り、その信頼関係を維持できるように、「親しき中にも礼儀あり (E)」ということを意識しながら住民と関わり、〈住民を裏切らない〉という保健師としての覚悟を持ち活動していたことを語っていた。

6) 【住民との絆を積極的に育む】

このカテゴリは、2つのサブカテゴリで構成され、自ら地域に入る姿勢を見せ、無条件の信頼関係を築くことが語られていた。

保健師は、「地域の行事に出るようになっている。自分から入ろうとしている姿勢を見せると、受け入れてくれて（B）」、「住民に褒めてもらって、自分から入ろうとする姿勢を見せるのが住民は嬉しいのかな（B）」と感じていた。また、「顔が見えるからこそ、安心感がある（B）」と語り、「訪問とか、必ず名前を覚えていくし、年齢とか関係なく積極的につかわることで、接し方も違う（G）」と考え、〈自ら地域に入る姿勢をみせる〉ようにしていた。

また、訪問先で出された食べ物を「食べることで、信頼関係をつくる（F）」場合もあることに気づき、住民から受け入れてもらったと感じていた。さらに、最もプライバシーに関係する台所に「塩分調査で台所に行かせてもらって、あっ、入れたみたいな感じで（F）」と自らが驚くほど簡単に入れてもらえるような〈無条件の信頼関係を築く〉ことを語っていた。

7) 【住民と共に歩む】

このカテゴリは、2つのサブカテゴリで構成され、保健師は住民と一緒に考えることで、人が繋がり地域の輪が膨らむことが語られていた。

保健師は、住民と「どんな地域にしたらいいか」ということを2、3年ぐらい地域（のサロン）を回って話をした（F）。また、「地域に入って、地域の住民たちと一緒に健康教室をしたり、話し合ったり、訪問したりして課題を肌で感じる（D）」ことができるよう、「子どもから高齢者まで、一緒に話し合って（F）」、できる限り〈住民と一緒に考える〉機会を持つようにしていた。

また、ひとつのことをし始めると、「他の人が関わってくれて、もっとこんなことをしたらってことになって、膨らんで、考えることがすごく楽しい（D）」と感じ、いろんな人が「一緒にしてくれて、意見が出た。また、膨らんで（D）」、そこからさらに、「いろんな人から学びながら今の自分ができてきたんだと思う（D）」や「ひとつのことからつながって、広がって、いろんなところで助けてくれる人が増えてくるっていうのがある（D）」と語っていた。「地域の中でのつながり、事業の中でのつながりができた（D）」ことを実感し、〈人が繋がり地域の輪が膨らむ〉体験を語っていた。

**表2. 山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味
コアカテゴリ《地域への肯定的な思いを持ち、住民とともに歩む責任と覚悟を持つ》**

カテゴリ	サブカテゴリ	主なキーセンテンス
この地域 好きや 住民が	このまちの暮らしが好き	保健師だからといつより、自分がきっとこの町が好きだったんでしょうね。暮らしがね（E） 自分の町が好きだし、地元のためにという気持ちがあって地元に就職して。そこで暮らすってことは、すごい意味があることなんだろうと思うんだけども、出身でないとダメってことではない（E）
	地域や住民に愛着を持つ	住民の生活を知ったり、大変さを知ったり、楽しさとか知る。まずは知るということ、それと住民を好きだっていうこと。やっぱり人が好きじゃないと、そこへ行ってみようかという気にならないし、その地域を何とかしようという気にもならない（F） 自分が勤めているところにどれだけ愛着を持つつかですよね。自分がこの仕事をするって決めたら、住んでいる人に愛着っていうか、どうにかしたいなと思えるかだと思う（E） 土地への愛着というより、仕事への愛着、土地への愛着、住民への愛着（D）
住民に育てられ支えられている	住民に暖かく迎えられ支えられている	区長が（住民に）放送もして健康相談に来なさいって（言ってくれていて）、その人が来たら名簿も出してくれたり、待っている間に（区長）いろんな話ができるし、ほんとに暖かく迎えていた（E） 住民の中に入れば、もうちょっと頑張ろうかなと思ったり。そういうので住民に助けられたり（F） 住民がかわいい、かわいいっていうのは愛おしいというのもあるし、やっぱり、それだけ与え、与えられてというのが、他所から来て、ここまでしてもらった。やっぱり守られているみたいのはある（F） 網仕事をしている人たちの仕事を休ませるわけにはいかないので、網仕事をしている横で保健師がマイクをもって健康教育をする。網仕事をしながらでも聞いてくれている、背中で（E）
	住民に育ててもらった	（住民は）育ててくれた人というか、私が支援しないといけない人だけど、育ててもらったというのあります。あんたがいてよかったですとか、いわれると嬉しいじゃないですか（F） 私にとっては私は育ててくれた地域、担当が外れても何かをしようとしてもやっぱり無理が言える。けっこう聞いてくれる。無理をお願いできる（D） 住民がいるから保健師ができるんじゃよな。ほんまに住民に育ててもらった（A）
	住民から学ぶ	作る楽しみがあった。住民の人もすごいなと思ったり、男の人が動くためには区長の協力が絶対大事とか、（住民から）いろんなことを教えてもらった（F） いろいろ住民が教えてくれたり、そこに住んだ人がいろいろお世話をしてくれたり、まだまだ知らないことがあったりするんで教えてもらったり（B） 住民とのやり取りで教えてもらって学ぶしかない（B）

表2. 山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味（続き）

カテゴリ	サブカテゴリ	主なキーセンテンス
住民や住民の暮らしと持てる力を知る	住民を知ろう	(保健師だったら)歩いていて知らない人がいたら誰だろうと思いませんか、無意識に知ってないといけないというか知りたい、この人はどういう人なんだろうって(E) 健康相談には来てないしていうリストを作って、来ていない人の家を回ろう全員を知ろうって、健診や健康相談に来ない人のところに訪問して、やっぱり直接会わないと進まない。家に行けば、来ているときとかをも違つてたり(E)
		その人の生活の背景、その人なりを観ないと、メカニズムを伝えるだけなら誰でもできる。地域にあったように(保健指導する)(A)(C)
	地域や住民の暮らしを知る	訪問すると家も見えるし、環境も見えるし、暮らしが見える。家に行かないとい暮らしがわからん(G) 住民の人たちは、保健師のことを知つるし、住民の生活を知ることやしね、住民の生活を知って一緒に考えて(A)(C) 地域に合ったやり方をしていくためには、地域のことを知らんできんしね(A)
		(地域には)最低限のルールがある。そういうのを初めて知った。自分が困ったときに、助けてくれて、こういうことがあるのか、という自分の価値観が変わった(H)
		(健康に関する調査)結果を話したりすると、けっこう住民の人から意見が出てきて、すごいなって、やっぱり住民の人がその気にならないいろんな動きが出てこないなっていうことを学んで(F)
	住民の力はすごい	(サロンの名前を)住民の人につけてもらって、すごくいい名前がついて、最初は一緒になってやってたんだけど、あとは、住民の人が中心になって、地域で特徴があって、面白んですけど(F)
		家族会なんかでも、自分たちがもし亡くなつても行く場があればいいなというのがあって、〈しょわ〉ってネーミングで、笑って集まれる場所って意味なんですが。患者さんが考えて、すごくいい名前で、住民の力って、本当にすごいなって思うんですよ(A)
	住民のことを優先し丁寧に関わる	優先するのは住民。役場の中で働く唯一の専門職だから。役場の人の協力もあって、楽しいですよ。自分の好きなものばっか言うて、自分がしたいことを(仕事に)入れるとかね。私たちが楽しいと思うことをしないと楽しくない(H)
		年数ではなく、きちんと仕事を理解して、事例で一人ずつ関わつたら、一人の事例をきちんとしていたら、頭に入るし、いろんなことがつながって(G)
保健師としての責任を持つ	住民の暮らしを守る	生活を知って、最大限に守つてあげること、健康だけにとらわれない。一番大事なのは住民の生活を守ることだと思う(A)(C)
		変わらんところは大事にしていきたい。ここで生活している人たちをどんな風にしていったらいいのかって、ここに住んでいる人たちのために、ぶれない。仕事内容ややり方は変わつてきているけど、中核になることはぶれてはならない(C)
	一人も取り残さない	大阪に行ったとき、ホームレスの人がいて周りの人は通り過ぎていくのを見て、島だったら一人でも(ホームレスが)いたら、どうしたのって、大丈夫って声をかける(E)
		ここに住んだらどんな人でもここの人だよっていうスタンスは変わらない(E)
	皆で住民を見守る	毎日顔を見に行って、社協や包括と日を決めて交代で見守りができるように、地域の人に声をかけてもらえるように(G) 近所の人が言つてくれる。困りごとがあつたら、保健師に言うつていうのが浸透して、何かあつたら駐在さんも言つてくれる。そこから段取りを始める。また、そこから情報もらって、役割決めて始めて(A)(C) 専門職種が困つたことがあつたら連絡くれたりして、精神の人や認知症の人がいたら、すぐに連絡くれる(H)
保健師としての覚悟をもつて	覚悟を持って住民と接する	いいときばっかりはない、嫌がられる時もある。精密検査の結果を持って行って、疫病神と言われたとしても…それはその人のことを思つてのことだつて言える。その人にとって何の得にもならないことをお願いしないといけないことがいっぱいある(E)
		(何か)したらダメと言われたことがない。ただ、それをするには最低限自分がしないといけないことをしてから、それなりの覚悟がないといけない(F)
	住民を裏切らない	科学的根拠に基づいて、勉強をちゃんとして、あんたの言うことなら聞くからと言ってくれる人に、けつして、そうじゃなかつて思はせちゃいけない(E) 信頼関係って、こちらから住民に向かつての矢印なのかな。やっぱり返つてくるものがないと、信頼関係は成り立たないから、期待される部分があるから、ある程度の知識もあるし、間違ひじゃないだろうと、住民から信頼があるからこそ成り立つている(E) (訪問しても)ズケズケ入らないようにして、親しさとどこまで入るかは、そこはわきまえてないといけない。親しき中にも礼儀ありじゃないけど、気をつけている(E)
住民との絆を積極的に	自ら地域に入る姿勢をみせる	地域の行事に出るようにしている。運動会、盆踊りに出るとか、村内の人人がそういう行事に出るだけではめてくれるんです。自分から入ろうとしている姿勢を見せると、受け入れてくれて(B) 住民に褒めてもらつて、自分から入ろうとする姿勢を見せるのが住民は嬉しいのかな(B)
		訪問とか、必ず名前を憶えてくし、きちんとしたら、曖昧にせず、年齢とか関係なく積極的に関わつたら、接し方でも違うかも(G) なるべく顔を覚えて、次に来た時には転入の人も顔を覚えて、環境も覚えて(G)
	無条件の信頼関係を築く	(結核の排菌の人を訪問して)お菓子を出してくれて、ありがとうございます。そうしたら、菌が、結核がうつると思って食べないのかといわれて。そういうつもりではなかつたけど。食べることで、信頼関係をつくるというか。1回か2回訪問して、信頼された(F)
		塩分調査で台所に行かせてもらつて、あつ、入れたみたいな感じで。そういう面で仕事がしやすかった(F) この家は、こんな洗濯物を干しているとか、今こんなことをしているとか、今こんな看板があるとか、(お店)を始めたんだなつて。顔が見える関係になれるように、電話ですますんじなくて、できるだけ出るようにしてる(B)

表2. 山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味（続き）

カテゴリ	サブカテゴリ	主なキーセンテンス
住民と共に歩む	住民と一緒に考える	<p>この地域はこんなことがいいねとか、自慢できるよねとか。でも、こんなことが課題だよねって、じゃあ、どんな地域にしたらいいかということを2,3年ぐらい地域（のサロン）を回って話をした（F）</p> <p>地域に入って、地域の住民たちと一緒に健康教室をしたり、話し合ったり、訪問したりして課題を肌で感じる。数値がどうのとかじゃなくて何となく肌で感じて、事業の中には入れていって、検証じゃないけど健診の結果を見てみたらそういう問題があるんじゃないかなというのを確認して、地域の人とどんなことをしたいかななど（D）</p> <p>どんな地域にしたい、そのためにはどうしようか考えて、子どもから高齢者まで、一緒に話し合って。楽しくないと地域の人たちも動かないし、自分自身もいい活動ができないなと思って（F）</p>
	人が繋がり地域の輪が膨らむ	<p>ひとつのことをしたいたら、他の人が関わってくれて、もっとこんなことをしたらってことになって、膨らんで、考えることがすごい楽しい（D）</p> <p>（様々な事業など）していたら協力してくれる人が出てくるんですよ。いろんな人が一緒にしてくれて、意見が出た。また、膨らんで人の輪が膨らむでしょ。一緒にしようっていう人が出てきて、それが大きい（D）</p> <p>いろんな人から学びながら今の自分ができてきたんだと思う（D）</p> <p>ひとつのことからつながって広がって、いろんなところで助けてくれる人が増えてくるっていうのがある（D）</p> <p>自分たちの地域を自慢に思っている、やっぱりそういうことをこれから繋げたりとか、あの地域はこんな感じだったと、つながってまた、その地域に生かしてもらおうから（F）</p> <p>○地区で好きなこと、したいことをさせてもらえた。認知症予防しながら幼稚園の子が来て一緒にご飯を食べたり、高齢者が子どもにお箸の持ち方を教えていたり、道で会ったら、子どもがおばあちゃんって声をかけたり、高齢者は子どもからの声かけが嬉しかったり。地域の中でのつながりができた（D）</p>

IV. 考察

山間地域や島しょで働く保健師にとっての地域に根ざすことの意味は、地域への肯定的な思いを持ち、住民と共に歩む責任と覚悟を持つことであった。そこで、地域への肯定的な思いを持つこと、および住民と共に歩む責任と覚悟を持つことの2つについて考察する。

1. 地域への肯定的な思いを持つこと

山間地域や島しょで働く保健師は、地元であることや住民として生活していること、ここに勤め、馴染みがあることから【この地域や住民が好き】だと感じていた。山間地域や島しょ部のように狭小性の高い地域では、住民も皆顔見知りであり、住民同士の距離が近く、住民は保健師のことを知っている。室矢らの調査において、就業当初は住民との距離が近すぎて窮屈を感じ、住民との距離に戸惑いがみられることがあったが、時間の経過とともに住民との関わりを肯定的に受け入れができるようになる⁹⁾ことが報告されている。本研究の協力者も、地域を自分の生まれ育った地元でなくとも自分が暮らす場、保健師として育ててくれた場として捉えていた。つまり、自分の生活圏である地域を地元の視点で捉え¹⁰⁾地域や住民への肯定的な感情を示していた。

地域や住民への肯定的な感情が芽生え、育まれるためにには、地域のことを知り、住民と顔見知りになり、日常的な交流が続くことが要件¹¹⁾となる。本研究においても、住民や住民の暮らしを知ることに努め、住民に助け支えられ、住民に育ててもらい、住民から学んでいた。

また、住民の底力を目の当たりにして「本当にすごいなと思う（H）」と感動を覚え、その住民に助け支えられ、育ててもらったという実感体験を重ねることで、住民への愛おしさと守られているという感覚が芽生えていた。さらに、漁師に向けた健康教育の場面では「網仕事をしている人たちの仕事を休ませるわけにはいかない。網仕事をしながらでも聞いてくれている、背中で（E）」と語り、地域に馴染み、住民に受け入れられ、住民が支えてくれていると思える体験の繰り返しを通して、住民への肯定的な思いを持つようになったと考える。

保健師は住民と関わる中で、「その人の生活背景、その人となりを見ないと（A）（C）」「地域に合ったやり方をしていくためには、地域のことを知らないとできない（A）」といった【住民や住民の暮らしと持てる力を知る】ことに努めていた。地域の慣習や行動パターンに理解や共感を示すことは住民の精神的安寧につながり¹²⁾、より住民との距離が近くなることで、住民と共に考え地域に応じた関わりができるようになる。住民と共に健康な地域を創るためには、その地域の暮らしの基盤になっている風土や歴史、文化や伝統に根ざした生活を知ることから始め¹³⁾、さらに、住民と知り合い、触れ合い、交流を持つ日常生活や保健師活動を通して形づけられる。地域に根ざすことは、そうした住民との関りや暮らしのある地域への肯定的な思いを持つことが基盤となっていることが示された。

2. 保健師として住民と共に歩む責任と覚悟をもつ

保健師は、ヘルスプロモーションの理念に基づき、住民や地域を継続的かつ多面的にとらえ、住民の生

活と健康との関連を考察し、予防的活動を実施し、住民のQOLの向上を図る役割を担っている¹⁴⁾。本研究では、保健師は、「優先するのは住民（H）」であり、「一人の事例をきちんとしていろいろなことにつながって（G）」と語り、〈住民を優先して丁寧に関わる〉ようにしていた。丁寧な関わりを積み重ねていくことで、住民の暮らしや地域のことをより深く理解することができ、〈住民の暮らしを守る〉ことにつながる。また、地域の住民であるならば〈一人もとり残さない〉、地域の〈皆で住民を守る〉という意識を持ち活動することで、地域や住民とのつながりがより強くなる。「困りごとがあつたら保健師に言うが浸透して（A）（C）」、さらに「専門職種も困ったことがあれば連絡くれたりして（H）」と、保健師は住民や専門職にも認められる存在としての役割を担っていた。片倉は、様々な困難がありながらも、汗して過ごした時間の長さの分だけ地域への理解が深まり、地域への愛着も少しずつ心に根ざし始める¹⁵⁾という。このように保健師として住民の暮らしを守ることや住民との関りに責任を持つことが、地域に根ざすことにつながるのではないかと考える。

しかし、地域に根ざすといつても、一括りにはできず、地域によって異なるリアリティが存在する¹⁶⁾。例えば、都会では見過ごされがちな住民を「島だったら一人でもこんな人（ホームレス）がいたら、どうしたの、大丈夫って声をかける（E）」のように、地域の状況により保健師の活動の在り方に異なる様相を与える。保健師は、地域によって異なる文化的・経済的背景のリアリティを踏まえたうえで住民と関わり、〈住民を裏切らない〉という覚悟を持って住民と関わっていた。

さらに、〈無条件の信頼関係を築く〉では、塩分調査のために訪問し、住民から信頼を得て「台所に入れた（F）」ことで、住民に信じられていると実感していた。また、「地域の行事に出るようにしている。住民に褒めてもらって（B）」と、〈自ら地域に入る姿勢をみせる〉ことで地域や住民に受け入れてもらえたと実感していた。このように【住民との絆を積極的に育む】ことで、どんな地域にしたいかを〈住民と一緒に考える〉ことが地域をよりよくするための潜在的な力になる¹⁷⁾。「ひとつのことからつながり、広がることで、助けてくれる人が増えてくる（D）」というように〈人が繋がり地域の輪が膨らむ〉ことでウェルビーイングも高める可能性がある¹⁸⁾。

保健師が地域に根ざすこととは、保健師らしく活動するための核となるものであつて、地域への肯定的な思いを持ち、住民と共に歩む責任と覚悟を持つことであった。このことは、保健師として経験を積み重ねてきたことにより、育まれたものではないだろうか。さらに保健師は、自治体の人口規模や環境、分散配置や異動などの働き方に左右されることなく、地域や人々の暮らしや健康を支える役割を担うべき職種として、地域に根ざすことの意味を理解し活動にあたることが必要である。

3. 本研究の限界と課題

今回の調査では、山間地域や島しまからといった直接的な語りはみられなかった。このことは協力者が経験豊富な保健師であったこと、小規模自治体の所属であるため異動がないこと、所属する地域が住み慣れた地元であることが影響していると考える。保健師が、地域の文化や習慣などに精通し、住民との信頼関係を築きやすく、地域特性に応じた保健活動を積み上げてきたことによって表出された結果であると推察する。今後は、都市部で働く保健師が語る地域に根ざすことの意味を調査する必要がある。

V. おわりに

山間地域や島しまで働く行政保健師が語る地域に根ざすこととは、地域への肯定的な思いを持ち、住民と共に歩む責任と覚悟を持つことであった。本来、保健師は、地域で暮らす全ての住民と一緒に、地域の暮らしや文化、福祉、医療を語り、住民が主人公として生きる地域を創っていく¹⁹⁾ための応援者として地域に根ざして活動している。本研究の協力者は、経験年数15年以上であり、山間地域や島しまで働く保健師であった。山間地域や島しまは、地理的特徴による人口減少と高齢化が進んではいるが、都会と異なり互いの暮らしもわかり、顔見知りの範囲での相互扶助がきく暮らしが残っている。そのため、自ら住民や住民の暮らしを知ることや、住民との絆を積極的に育むことに努め、何事も住民と共に歩む姿勢を持って活動することが、山間地域および島しまでの地域に根ざした活動であるといえる。しかしこのことは、山間地域や島しまのみならず、あらゆる地域においても普遍的なものではないだろうか。

現在は、協力者である保健師が学んできた時代とは社会情勢が大きく変わり、保健師の専門性がより

問われる時代になってきた。時代と共に変わらなければならぬもの、変わってはいけないものがあるとすれば、保健師はいつの時代であっても、地域への肯定的な思いを持ち、住民とともに歩む責任と覚悟をもつことこそが、保健師が地域に根ざすことの意味だと考える。

最後に、本研究にご協力いただいた保健師の皆様に深く感謝申し上げます。

なお、本研究において申告すべき利益相反はありません。

文献

- 1) 大森純子、田口敦子、三森寧子ほか：地域への愛着を育む取り組み－新たな英略的実践の開発. 保健師ジャーナル, 73(1);62-67, 2017.
- 2) 厚生労働省：地域における保健師の保健活動, 2013. https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb9310&dataType=1&pageNo=1 (最終閲覧, 2023年6月1日)
- 3) 池上惇：地域に根ざす保健活動－健康の問題と草の根活動. 保健婦雑誌, 40(7);4-12, 1984.
- 4) 前田晶子：教育が〈地域に根ざす〉とは?. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要, 22; 147-154, 2012.
- 5) 前掲書1), 62-67.
- 6) 厚生労働省：地域包括ケアシステムの実現に向けて, 2017. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ (最終閲覧日, 2023年10月10日)
- 7) 佐伯和子、和泉比佐子、宇座美代子ほか：行政機関に働く保健師の専門職務遂行能力の発達－経験年数群別の比較－. 日本地域看護学会誌, 7(1);16-22, 2004.
- 8) 森鍵祐子、赤間由美、小林淳子：行政機関に働く保健師の事業評価に対する重視度と実施度－研修受講状況と経験年数群による比較－. 日本公衆衛生看護学会誌, 11 (1);11-26, 2022.
- 9) 室矢剛志、藤井智子：過疎地域で働き続ける中堅期保健師の活動に影響を与えた生活体験. ルーラルナーシング学会誌, 17;1-9, 2022.
- 10) 大森純子、三森寧子、小林真朝ほか：公衆衛生看護のための“地域への愛着”的概念分析. 日本公衆衛生看護学雑誌, 3(1);40-48, 2014.
- 11) 大森純子：地域への愛着とQOLを育む－保健師活動の新たな英略の創出. 保健師ジャーナル, 68(9);750-755, 2012.
- 12) 山崎不二子、稗圃砂千子、大重育美：へき地看護の特徴を活かした研修プログラムの開発－へき地への派遣経験を持つ看護職からの聞き取り－. 福岡女学院看護大学紀要, 5;1-11, 2015.
- 13) 前掲書11), 750-755.
- 14) 日本公衆衛生協会：平成24年度地域保健総合推進事業－地域における保健師の保健活動に関する検討会報告書, 2012. http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h24_02.pdf (最終閲覧, 2023年6月1日)
- 15) 片倉和人：地域に根ざす. 地域政策学ジャーナル, 8(1);185-186, 2019.
- 16) 吉田美穂：地域に根ざした質的研究の可能性－弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトの取組－. 弘前大学教育学部紀要, 126; 161-172, 2021.
- 17) 前掲書11), 750-755.
- 18) 引地博之、青木俊明、大渕憲一：地域に対する愛着の形成機構－物理的環境と社会的環境の影響－. 土木学会論文集D, 65 (2); 101-110, 2009.
- 19) 森垣修：地域のいのちを守る病院づくり. 現代と教育, 地域民主教育全国交流研究会, 43;78, 1998.

研究報告

狭小コミュニティにおける食物アレルギーの児童生徒と 取り巻く人々を対象とした学校保健活動

School Health Activities for Students with Food Allergies
and the People Around Them within a Narrow Community

林愛海¹⁾, 城諒子²⁾, 鈴木悟子²⁾, 田村須賀子²⁾
Manami Hayashi¹⁾, Ryoko Shiro²⁾, Satoko Suzuki²⁾, Sugako Tamura²⁾

キーワード：養護教諭，食物アレルギー，ヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動，学区，
狭小コミュニティ

Keywords : school nurse, food allergies, school health activities based on health promotion,
school district, narrow community

抄録

目的：学区という狭いコミュニティにおいて、養護教諭が行っている食物アレルギーを有する児童生徒（以下、FA児）とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の内容を明らかにし、今後の養護教諭のより良い学校保健活動のあり方を考察すること。

方法：FA児を対象とした学校保健活動を行った経験がある養護教諭3名を研究参加者とした。1名はインタビューガイドに沿った回答を録音し、2名は半構成的面接を行い、その内容を帰納的に分析した。調査項目は、FA児に対する学校保健活動の内容である。

結果：FA児本人を対象とした学校保健活動《FA児の性格や関心を踏まえてFA児に対する保健指導の内容を考える》他7つ、教職員を対象とした活動《教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する》他6つ、他の児童生徒を対象とした活動8つ、保護者を対象とした活動3つ、関係機関を対象とした活動3つ、地域の人々を対象とした活動2つが明らかになった。

考察：養護教諭はFA児やFA児を取り巻く人々とのより良い人間関係の構築に多くの時間を割いており、これらの活動がFA対応への協力体制を生み出し、FA児を取り巻く環境をより健康に資するものに変化させていくことが示唆された。

I. はじめに

アレルギーを有する児童生徒への対応は、現代の学校保健における重要課題の一つである¹⁾。

平成30年度に日本学校保健会が実施した児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書²⁾によると、小学生から高校生までの食物アレルギー（food

allergy : FA）の有病率は3.2%であり、学校での対応率は80.4%と他のアレルギー疾患（気管支ぜん息12.4%、アトピー性皮膚炎4.4%）と比較して極めて高く、学校における重要課題であることが分かる。また、食物アレルギーを有する児童生徒のエピペン®保持者は0.5%（平成25年は0.3%）であり、アナフィ

受付日：2023年6月30日 採択日：2024年2月1日

1) 富山大学医学薬学教育部博士後期課程

Department of Medicine and Pharmaceutical Science, University of Toyama

2) 富山大学学術研究部医学系

Academic Assembly, Faculty of Medicine, University of Toyama

ラキシーは命にかかる症状であるため、アナフィラキシーの既往をもつ者が多い食物アレルギーへの対応は、喫緊に取り組むべき課題でもあるといえる。

このような状況の中で、学校は、養護教諭を中心として食物アレルギーを有する児童生徒（以下、FA児）への対応に取り組んできた。特に平成20年に発表された「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」³⁾の影響は大きく、現在は多くの学校が「学校生活管理指導票」に基づき、医師の診断を基準とした根拠のある取り組みを行っている。

加えて、各県もFA児の誤食予防や誤食時の対応に関するマニュアルを整備し、発行し始めている。例えば、平成24年12月に食物アレルギーのある11歳の女子が給食で命を失う事故が発生した調布市は、事故の検証を踏まえて「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル（平成29年3月改訂）」⁴⁾を独自に発表し、FA対応における養護教諭の主な役割を示している。

しかし、養護教諭は「学校教育法で規定されている“養護をつかさどる”教育職員であり、学校におけるすべての教育活動を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育と健康管理によって子どもの発育・発達の支援を行う特別な免許を持つ教職員である」⁵⁾と定義されており、その活動は心身の健康問題に対して救急処置や保健指導をするだけではなく、「児童生徒等の健康の保持増進に関する活動を通して、発達・発育の支援を行うことにより人間形成に寄与するものである」⁶⁾ことを鑑みると、現在発表されている各県のマニュアルがテーマとしているFA児のアレルギー症状発症時の対応や誤食予防といった食物アレルギーという病気への対応は、FA児に対する養護教諭の活動の一部分を明らかにしたものであり、その全容を捉えたものではないことが分かる。

つまり、養護教諭の専門性を生かしたあらゆる学校保健活動の中でも、例えばFA児のセルフケア能力の向上や周囲の社会的環境の調整等、ヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動は未だ明らかになっていない部分が多いのが現状である。

だが、「FA児は最終的に、食物の選択や誤食時の対応等を自分自身で判断して実行していく必要がある」⁷⁾ことや、「学校は、心身の成長発達段階にある子どもが集団のなかで長時間ともに生活し、学び、成長する場である」⁸⁾ことを鑑みると、他の児童生徒・保護者・近隣住民等を含めたFA児の周囲の環境への働きかけはFA児の成長に大きな影響を及ぼすことが予測される。

以上より、本研究ではFA児とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動は、FA児の発育・発達の支援に重要な役割を果たす可能性が高く、FA児に対する養護教諭の学校保健活動を検討する際に不可欠な要素であると考える。

よって本稿は、学区という狭いコミュニティにおいて、現在、養護教諭が行っているFA児とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の内容を明らかにし、今後の養護教諭のより良い学校保健活動のあり方を検討することを目的とする。

II. 研究方法

1. 用語の定義

ヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動

学校や学校に関わる場で展開される児童生徒のセルフケア能力を向上させる活動と、児童生徒の周囲の環境を健康に資するものにする活動。

2. 研究デザイン

本研究は、FA児とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動の内容を明らかにすることを目的としている。そのため、養護教諭に半構成的面接を実施し、これまでにFA児とFA児を取り巻く人々を対象に行ってきたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動を語ってもらい、語りから帰納的にその学校保健活動を抽出することとした。よって本研究では、半構成的面接を用いた質的記述的研究を採用した。

3. 研究参加者

研究参加者は、FA児とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の経験者であり、FA児への対応をヘルスプロモーションの理念に基づく視点から考えられ、根拠と共に自らの学校保健活動を述べられる養護教諭である。本研究の考えるヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動を研究協力の依頼時に研究計画書と共に共有し、その活動を述べられる養護教諭を研究参加者として採用した。

養護教諭が行ったFA児とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の内容を把握するという目的を達成す

るため、FA児を何度も受け持ったことがある、もしくは症状の重いFA児を受け持ったことがある等、FA児への学校保健活動の経験が豊富である養護教諭を研究参加者として便宜的に選定・依頼し、研究の主旨を伝えて協力を得た。また、著者も同様に症状の重いFA児を受け持った経験があり、FA児への学校保健活動の経験が豊富であったため研究参加者とした（事例1）。

筆者は以前にA県B市で養護教諭として勤務しており、勉強会への参加の場面等で多数の養護教諭と接触する機会があるため、まずはA県B市の養護教諭を研究参加者とした。A県B市は、A県内でも広大な市域を持つ市であり、面積の7割を山林が占める山岳地帯である。本研究が調査対象とする学校保健活動は、学区という比較的狭いコミュニティの中で養護教諭が1人で展開している活動であり、FA児本人のみでなく地域の人も巻き込んだ活動であるため、へき地や遠隔地の一人で活動している保健師等の看護職にも応用できる結果が得られる可能性が高いと考えた。

4. 調査項目

養護教諭がFA児とFA児を取り巻く人々を対象に行った学校保健活動について、養護教諭が特に印象に残ったと感じている一事例を対象に調査を行う。

調査項目は、FA児本人を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の内容とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の内容である。

5. データ収集方法

本研究への協力同意が得られた研究参加者の勤務校もしくは研究参加者が希望する場所と日時を設定した。1名はインタビューガイドに沿った回答をICレコーダーに録音し、2名はインタビューガイドに沿って半構成的面接を行ってその内容をICレコーダーに録音した。面接中は適宜ノートへの記録も行った。面接はプライバシーの保てる静かな場所を行い、面接時間は1時間～1時間半程度であった。授業の指導案等がある場合は、指導案の記録も行った。得られたデータは常にフィードバックの視点を意識し、研究参加者に確認しながら記録した。

面接では、学校保健活動の具体的な内容が明らかになるように「FA児と出会いってすぐにFA児本人に行つた学校保健活動は何でしたか。その後FA児本人に対して行つた学校保健活動を時系列に沿って

詳しく教えて下さい」、「FA児との出会いのあともFA児を支援するために様々な人に対する学校保健活動を行ったと思いますが、誰に対してどんな学校保健活動を行いましたか。時系列に沿つて詳しく教えて下さい」等の質問をインタビューガイドに従つて行った。

データ収集期間は2020年3月～4月であった。

6. 分析方法

まず、半構成的面接によって得られた研究参加者の語りを逐語録に起こし、何度も読み返し、全体的な印象をつかんだ。次に、逐語録におこした生データを文脈ごとに区切り、文脈ごとに区切ると意味が分からなくなつた部分に赤字で補足をし、学校保健活動を読み取ることができるかたまり（データ）にした。それぞれのデータを養護教諭の実際の活動、その活動を行つた理由、活動の対象となる人、活動の時期など、あらゆる視点から見ながら、データごとに学校保健活動を抽出した。その後、抽出した学校保健活動をすべて集めて、学校保健活動の対象者ごとに養護教諭の実際の言動と第三者が観察することの出来ない思考に分類した。次に、活動の意味が似ているものをまとめて、共通する活動の意味を表現し、中分類とした。最後に、中分類とヘルスプロモーションの関係性を検討しながら、内容が似ている中分類をまとめて共通する活動の意味を表現し、大分類とした。

7. 信憑性の確保

質的研究では研究の質を高めるために信憑性を確保する必要があるといわれている。本研究では、信頼性、一貫性、転用可能性、確証性の4つの下位概念を指標とし、信憑性の確保に努めた。信頼性の確保のために、複数の研究者による分析の確認と研究参加者のメンバー・チェックを行つた。一貫性の確保のためには研究の手続きや手順、分析方法、倫理的配慮の詳細な記載をし、他者が確認可能な状態で残すことに努めた。転用可能性は、抽出した学校保健活動例を結果として多く提示することに努めた。確証性は、分析過程においてスーパービジョンを受け、研究メモによる内省を行うことでその確保に努めた。

8. 倫理的配慮

研究参加依頼を行う際は、研究に関する説明文書を用いて、研究の目的・意義、研究の方法、倫理的

配慮、研究後の相談窓口について口頭で説明し、自由意思による同意を文書により受けた。また、研究参加への同意は、研究参加者の自由意思で行うものであり、研究のどの段階でも撤回することが出来ることを説明した。さらに、研究への不同意によって不利益を受けることはないことを保障し、研究参加への強制力が働くないように配慮した。研究参加者の承諾を得て取得した研究データは、個人識別性のない研究用IDを附し、個人が特定できるような情報を排除することで、特定の個人を識別できない状態にしてから分析に用いた。なお、本研究は研究者

の所属機関における倫理審査委員会での承認を受けた（富山大学人間を対象とし医療目的としない研究倫理審査委員会、2020年3月6日、J2019017）。

III. 研究結果

1. 学校保健活動事例の概要

事例の概要を表1に示す。研究参加者は養護教諭経験年数3～35年の養護教諭3名であった。学校保健活動の対象となるFA児の年齢は小学1年生～高校2年生と幅広く、2名のFA児はアナフィラキシー発症経験があった。

表1. 事例の概要

事例	事例1	事例2	事例3
養護教諭としての経験年数	3年	13年	35年
学校保健活動時の勤務校種	小学校	高校	中学校
学校保健活動の概要	対象となるFA児	小学1年生男児 原因食物：牛乳・小麦等 アナフィラキシー経験あり	高校2年生男児 原因食物：卵・小麦 アナフィラキシー経験なし
	主な学校保健活動	・全校児童を対象としたFAについての保健指導 ・他の教職員を対象としたFA対応の訓練	・学校行事を利用したFAについての保健指導 ・アレルギー手帳を用いたFA児への個別保健指導
インタビュー時間	85分	61分	87分

2. FA児とFA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動

データ分析の結果、79の中分類と、31の大分類を作成した。31の大分類の内、8つの大分類がFA児本人を対象とした活動であり、7つの大分類がFA児を取り巻く人々を対象とした養護教諭の活動の中の教職員を対象にしたものであり、8つの大分類が他の児童生徒、4つの大分類が保護者を対象にしたものであった。

以下、大分類は《》，中分類は〈〉、抽出した学校保健活動は『』で表す。

1) FA児本人を対象とした養護教諭の活動（表2）

FA児本人を対象とした養護教諭の活動として21の中分類と8つの大分類を作成した。活動の流れは3事例とも共通しており、養護教諭は『FA児と良好な関係を築くためにFA児と会話する機会をつくる』ことを活動の基盤にしながら、『FA児からFAの原因食物や症状に関する情報を収集する』、『FA児への支援の方向性を決めるためにFA児を多角的に捉える』などFA児について知る努力をし、『FA児に

とってFA発症の危険が高まる場面を判断する』、『FA児の性格や関心を踏まえてFA児に対する保健指導の内容を考える』などのFA児にとって必要な支援を判断する活動を行い、最終的に『FA児が食事を選択できるように食に関する情報を提供する』、『FA児にとってFA発症の危険が高くなる行動を避けるように指導する』、『FA児にFA症状発症時の対処法を伝える』などの支援を提供していた。

以下に、大分類ごとの具体的な内容を示す。

『FA児と良好な関係を築くためにFA児と会話する機会をつくる』では、養護教諭は『何かあったときに頼れる人はいつも顔を合わせてる人だと思うので毎日FA児と会う』、『FA児や保護者と良好な関係を築くためにとにかく話を聞くという姿勢を大切にする』のようなFA児と良好な関係を築くための活動を続けていた。

『FA児からFAの原因食物や症状に関する情報を収集する』は、『入学式のときにFA児を呼んで、保護者と一緒にFAの原因食物や症状について聞き取りをする』のように、FA児との出会いの場で養護教諭が実施した活動であった。

『FA児への支援の方向性を決めるためにFA児を

多角的に捉える》では、養護教諭は支援の方向性を決めるために〈FA児の普段の食事内容を把握する〉活動や〈支援の方向性を決めるためにFA児の性格を捉える〉、〈FA児の症状発症時の対応能力や誤食予防能力を判断する〉等の活動を通して、FA児の生活や性格、セルフケア能力などあらゆる側面からFA児を捉えていた。

《FA児にとってFA発症の危険が高まる場面を判断する》は、養護教諭が〈FA児がFAを発症しやすい場面を予測する〉ことや〈FA児が安全に実施出来る活動と出来ない活動を判断する〉ことを通じて総合的にFA児にとってFA発症の危険が高まる場面を判断していることを示していた。

《FA児の性格や関心を踏まえてFA児に対する保健指導の内容を考える》では、養護教諭は『FA児は1年生で性格もぼーっとしているタイプだったので、自分で考えて原因食物に接触する危険のある行動を判断するところまで求めるのは難しいと感じる』のようにFA児の性格や、『調理実習の前とか遠足の前とか食への関心が高まるときが伝え時だと判断する』のように〈食への関心が高まる行事の前に個別保健指導を計画する〉など、FA児の性格や関心を踏まえてFA児に対する保健指導の内容を考えていた。

《FA児が食事を選択できるように食に関する情報を提供する》は、小学校の養護教諭の語りにはみられず、中学校と高校の養護教諭の語りにみられた内容であった。養護教諭は〈FA児に食品成分表の見方を説明する〉、〈FA児のアレルギー情報が一目で分かるアレルギー手帳を作る〉等の活動を通して、FA児が自ら食べるものを選択できるように食に関する情報を提供していた。

《FA児にとってFA発症の危険が高くなる行動を避けるように指導する》では、『運動誘発の子は朝ごはんとお昼ごはんは原因食材を食べないと決める』のように、〈FA児にとってFA発症の危険が高くなる行動を制限する〉ことや〈FA児に原因食物への接触を避けるための行動を指導する〉ことで、FA発症の危険が高くなる行動を避けるようにFA児に指導していた。

《FA児にFA発症時の対処法を伝える》は、『周りに大人がいない通学路で症状が出た場合に備えてFA児にエピペンのある場所と使い方、救急車の呼び方と学校・家の電話番号を書いた紙を持たせる』等、〈症状発症時に助けを呼んで対処法を伝える方法をFA児に指導する〉ことや〈FA児に災害時に

もセルフケアが出来る方法を伝える〉ことを通じて実施されていた。

2) FA児を取り巻く人々を対象とした養護教諭の活動

本研究の分析対象となった3事例においてFA児を取り巻く人々を対象とした養護教諭の活動の対象者となったのは、教職員、FA児以外の（以下、他の）児童生徒、FA児の保護者、関係機関、地域の人々であった。以下に学校保健活動の対象者ごとにその内容を示す。

(1) 教職員を対象とした養護教諭の活動（表3）

教職員を対象とした養護教諭の活動として、20の中分類と7つの大分類を作成した。養護教諭は、《教職員の心理的負担に配慮しながらFA対応における役割を決める》、《教職員の協力を得るために教職員と共にFA対応を決める》のようにどの教職員にどのくらいのFA対応を求めることが出来るのかを見極めながら、学校全体でFA対応に取り組む雰囲気を作り出し、《教職員にFAやFA児のFAについての基礎知識を伝える》、《教職員がFA対応を身に付けられるようにFAの話題に触れる機会を増やす》、《教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する》といった教職員のFA対応能力を向上させる活動を行い、最終的には、《教職員にFA児の食事内容や健康状態を確認するように依頼する》、《教職員にFAに関する児童生徒への保健指導を依頼する》のように、教職員がFA対応の一部を担うように促していた。

以下に、大分類ごとの具体的な内容を示す。

《教職員の心理的負担に配慮しながらFA対応における役割を決める》では、養護教諭は『先生方の協力がないとどうしようもないことが多いので、先生方の意見を聞きながら、無理強いしたり恐怖感を与えるすぎないように配慮する』のように、〈教職員のFA対応における心理的負担に配慮する〉ことをしながら、〈FA対応の中心となる教職員を選択する〉ようにしていた。

《教職員の協力を得るために教職員と共にFA対応を決める》では、養護教諭は〈教職員の意見を汲みながらFA対応を決める〉、〈教職員と学校で出来るFA対応について話し合う〉活動を通して『教職員全体でFA児のFA対応を考えることで学校をあげて協力していこうという空気を作り出す』ようにしていた。

《教職員にFAやFA児のFAについての基礎知識を伝える》では、養護教諭が『職員会議で教職員に

表2. FA児本人を対象とした養護教諭の活動

大分類(8)	中分類(21)	学校保健活動例
FA児と良好な関係を築くためにFA児と会話する機会をつくる	信頼関係の構築を目指してFA児と関わる機会を多くつくる	・何かあったときに頼れる人はいつも顔を合わせてる人だと思うので毎日FA児と会う
	FA児と良好な関係を築くためにFA児の話を聞く	・FA児や保護者と良好な関係を築くためにとにかく話を聞くという姿勢を大切にする
FA児からFAの原因食物や症状に関する情報を収集する	FA児からFAの原因食物や症状に関する情報を収集する	・入学式のときにFA児を呼んで、保護者と一緒にFAの原因食物や症状について聞き取りをする
FA児への支援の方向性を決めるためにFA児を多角的に捉える	FA児の普段の食事内容を把握する	・FA児が普段食べているものを知るためにFA児のお弁当を覗く
	FA児のFA対応に対する思いを捉える	・FA児は昼遊びの外遊び禁止には納得出来なかつたみたいだと考える
	支援の方向性を決めるためにFA児の性格を捉える	・テンションが高い子だからより気をつけようと思う ・支援の方向性を決めるために私自身がFA児のことを知ろうとする
	FAに関する知識のレベルを推測する	・給食のパンを食べないFA児の様子から、パンの中に小麦が入っていて、パンは食べちゃいけない、というところまでは何となく分かっていると判断する
	FA児の症状発症時の対応能力や誤食予防能力を判断する	・FA児は症状が出たことを担任の先生に伝えられてはいるので、症状の理解と、そのときに周りの大人に伝える、という基本の行動はFA児の中に落ちていたと言えると思う
	FA児のセルフケアの問題点を考える	・遊びを優先させてしまうということはFA症状が命に係わっている危機感はFA児にはなかったということだと思う
FA児にとってFA発症の危険が高まる場面を判断する	FA児が安全に実施出来る活動と出来ない活動を判断する	・チョークに原因食物は含まれていなかつたので黒板掃除はFA児がやっても良い作業だと判断する
	FA児がFAを発症しやすい場面を予測する	・中学校だと短縮授業のあとすぐに部活になつしまうから、運動誘発が危ないと思う
FA児の性格や関心を踏まえてFA児に対する保健指導の内容を考える	FA児個別のセルフケア能力の到達目標を考える	・高校生だから、卒業した時に自分の管理は自分で出来ることを目指して保健指導をする
	FA児の性格や関心を踏まえてFA児に理解しやすい保健指導の内容を検討する	・FA児は1年生で性格もぼーっとしているタイプだったので、自分で考えて原因食物に接触する危険のある行動を判断するところまで求めるのは難しいと感じる
	食への関心が高まる行事の前に個別保健指導を計画する	・調理実習の前とか遠足の前とか食への関心が高まるときが伝え時だと判断する
FA児が食事を選択できるように食に関する情報を提供する	FA児に食品成分表の見方を説明する	・FA児本人に対して個別でここに成分表の表示があるから、成分表を見て取るように指導をする
	FA児に課外学習の宿泊先での食事内容を説明する	・宿泊先での除去食や代替食の内容を本人に説明をする ・宿泊先の食堂に入る前にFA児を先に呼んで「君の代替食はこれだから」という話ををする
	FA児のアレルギー情報が一目で分かるアレルギー手帳を作る	・本人のアレルゲン・症状・アレルギー症状が出た時の対処法・連絡先を示したアレルギー手帳を修学旅行前に作る
FA児にとってFA発症の危険が高くなる行動を避けるように指導する	FA児に原因食物への接触を避けるための行動を指導する	・掃除の時間にどうしても床に落ちたパンが舞つてしまつたりするので「掃除の時間はマスクをして、床掃除はしないでね」という話ををする
	FA児にとってFA発症の危険が高くなる行動を制限する	・運動誘発の子は朝ごはんとお昼ごはんは原因食材を食べないと決める
FA児にFA症状発症時の対処法を伝え	症状発症時に助けを呼んで対処法を伝える方法をFA児に指導する	・周りに人がいない通学路で症状が出た場合に備えてFA児にエピペンのある場所と使い方、救急車の呼び方と学校・家の電話番号を書いた紙を持たせる
	FA児に災害時にもセルフケアが出来る方法を伝える	・どこかで災害が起きた場合を想定して必ず薬は普段から3日分持つていてと伝える

表3. 教職員を対象とした養護教諭の活動

大分類 (7)	中分類 (20)	学校保健活動例
教職員の心理的負担に配慮しながらFA対応における役割を決める	教職員のFA対応における心理的負担に配慮する	・先生方の協力がないとどうしようもないことが多いので、先生方の意見を聞きながら、無理強いしたり恐怖感を与えすぎないように配慮する
	それぞれの教職員のFAに対する思いを感じ取る	・FA児を受け持つことを怖がっている様子の先生がいることに気付く ・FA児の食物アレルギーについて関心がない様子の先生がいることに気付く
	FA対応の中心となる教職員を選択する	・幼稚園と通じている栄養教諭と一緒に幼稚園の担任の先生のところに行こうと決める
教職員の協力を得るために教職員と共にFA対応を決める	教職員の意見を汲みながらFA対応を決める	・他の先生や児童の協力が必要すぐには決められないことは保護者への返事を保留にする
	教職員と学校で出来るFA対応について話し合う	・たくさんの先生と食物アレルギー対応について意見を出し合う
	学校全体でFA対応に協力しようという雰囲気を作り出す	・教職員全体でFA児のFA対応を考えることで学校をあげて協力していくこうという空気を作り出す
	教職員に快くFA対応に協力してもらう方策を考える	・どんなことでもただ提案するよりも、一緒に考えてもらうことが大切だと考える
教職員にFAやFA児のFAについての基礎知識を伝える	教職員にFAに関する基礎知識を伝える	・職員会議で教職員に対して食物アレルギーってどんな病気?を伝える
	教職員にFA児の原因食物や発症時の症状を伝える	・FAについての知識をつけてもらうために職員会議でFA児の症状とか原因食物とかを詳しく説明する
	FA児の誤食の危険がある場面を教職員に伝える	・アレルギー症状を発症する原因となる行動に牛乳を触った手でFA児に触れる等、容易に想像できない原因があることを教職員に伝える
教職員がFA対応を身に付けられるようFAの話題に触れる機会を増やす	教職員がFAに関する話題に触れる機会を増やす	・他の先生たちの目に入りやすい教室でFA対応について栄養教諭と話し合う ・色々な先生と職員室でFA児のFAについての話をする
	教職員にFA対応を覚えてもらうために共にFA対応を考える	・養護教諭がFA児のFA対応を1人で決めるときその内容が教職員の記憶に残りにくいくと考える
教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する	教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する	・具体的な症状発症時の対応は教職員全員でロールプレイングを行って体で覚えてもらう
	教職員とエピペンの使い方を練習する	・職員に対しては、エピペンの使い方とアレルギーについての講習を行う
教職員にFA児の食事内容や健康状態を確認するように依頼する	教職員に毎日献立を確認するように依頼する	・毎朝学年主任に「今日は給食で○○が出て、○○がアレルギーです」って言ってもらうようにする
	教職員にFA児の食後の様子を観察するように依頼する	・先生たちに食後2時間くらいはFA児から目離さないで下さいねとお願いする
	教職員にFA児の食事の様子を観察するように依頼する	・対象の子が色んなクラスにいて全員の食事は見に行けないので先生に観察を頼む
教職員にFAに関する児童生徒への保健指導を依頼する	教職員と児童生徒に対する保健指導の内容を打ち合わせる	・FAについて担任の先生に生徒に対して話してもらう内容を打ち合わせる
	FAに関する保健指導を児童生徒に行なうように教職員に依頼する	・あとのクラスにも食物アレルギーの子はいるので、給食時のFA対応についてその学年は担任に話してもらう
	学校でのルールを教職員からFA児に伝えてもらうように依頼する	・担任からもFA児に昼休みの外遊び禁止について説明してもらう

対して食物アレルギーってどんな病気？を伝える』などの工夫をしながら、〈教職員にFAに関する基礎知識を伝える〉、〈教職員にFA児の原因食物や発症時の症状を伝える〉活動をしていることが示された。

『教職員がFA対応を身に付けられるようにFAの話題に触れる機会を増やす』では、養護教諭は『他の先生たちの目に入りやすい教室でFA対応について栄養教諭と話し合う』のように、管理職、一般教諭、支援員等の〈教職員がFAに関する話題に触れる機会を増やす〉工夫をしながら、〈教職員にFA対応を覚えてもらうために共にFA対応を考える〉活動を行っていた。

『教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する』では、養護教諭はFAに関する知識の共有と共に、『具体的な症状発症時の対応は教職員全員でロールプレイングを行って体で覚えてもらう』といった〈教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する〉活動や、〈教職員とエピペンの使い方を練習する〉活動を行っていた。

『教職員にFA児の食事内容や健康状態を確認するように依頼する』は、養護教諭が1人で対応することが困難なときに、〈教職員にFA児の食後の様子を観察するように依頼する〉ようにしたり、誤食のリスクを減らすために〈教職員に毎日献立を確認するように依頼する〉ようにしていることを示していた。

『教職員にFAに関する児童生徒への保健指導を依頼する』では、養護教諭が〈FAに関する保健指導を児童生徒に行うように教職員に依頼する〉、〈教職員と児童生徒に対する保健指導の内容を打ち合わせる〉という活動を通して他の児童生徒への保健指導を教職員に委ねていることや、時には〈学校でのルールを教職員からFA児に伝えてもらうように依頼する〉のようにFA児本人に対する保健指導でも教職員の協力を得ていることが示された。

(2) 他の児童生徒を対象とした養護教諭の活動(表4)

他の児童生徒を対象とした養護教諭の活動として、21の中分類と8つの大分類を作成した。養護教諭は《児童生徒の発達段階や関心を踏まえて保健指導の時期や内容を考える》工夫をしながら、《他の児童生徒にFAについての基本的な知識を伝える》、《他の児童生徒にFA児を原因食物に接触させないための行動について説明する》、《他の児童生徒にFA児がFA症状を発症した場合の対処法を伝える》などのFAについての基本的な知識やFAへの対処法を伝える活動を行っていた。さらに、FA児と他

の児童生徒の関係性を良好なものにするために《他の児童生徒のFA児に対する思いを汲み取る》、《他の児童生徒が負の感情を抱く可能性があるFAに関する出来事について事前に他の児童生徒に説明する》、《他の児童生徒にとってFAが他人事にならない保健指導を行う》という活動を行い、最終的に《FA児を支援してくれる他の児童生徒を育成することを目指す》ようにしていた。

以下に、大分類ごとの具体的な内容を示す。

『児童生徒の発達段階や関心を踏まえて保健指導の時期や内容を考える』は、養護教諭が『小学校低学年は割と正義感も強い年ごろだから、FA児のために自分に出来ることを考えてくれるし、FA児を守る行動が低学年のうちに習慣化されいたら、食物アレルギーの子にとって優しい環境になると思う』のように〈児童生徒の発達段階を踏まえて効果的な保健指導を考える〉ことや、『宿泊行事前の全体への保健指導のときに色々な健康に関する情報を合わせて伝えようと考える』のように〈児童生徒の関心を踏まえて効果的に保健指導が実施できる時期を考える〉ことを通じて効果的な保健指導を計画していることを示していた。

『他の児童生徒にFAについての基本的な知識を伝える』では、例えば、『4月の全校集会で、栄養教諭と一緒に全校児童に対してFAの話をする』などの活動を通して〈他の児童生徒にFAについての基本知識を伝える〉と共に、〈他の児童生徒にFA児のFA症状を伝える〉、〈他の児童生徒に食品成分表の見方を説明する〉、〈他の児童生徒にアレルゲンが入っている食べ物の具体例を示す〉などの活動を実施していた。

『他の児童生徒にFA児を原因食物に接触させないための行動について説明する』では、養護教諭は〈他の児童生徒に自分の行動がFA児のFA発症の原因になる可能性があることを伝える〉ことをした後に、〈他の児童生徒にFA児のFA対応に協力して欲しいと伝える〉ようにし、〈他の児童生徒にFA児を原因食物に接触させないための行動について説明する〉ようにしていた。また、合わせて『みんなの前で代替食を見せて、間違えて代替食を食べないようにして下さいねって話をする』など〈他の児童生徒に代替食を説明する〉活動もしていた。

『他の児童生徒にFA児がFA症状を発症した場合の対処法を伝える』は、養護教諭が、例えば『登校班の子たちには登下校中に症状が出たらすぐに止まって周りの大人を呼ぶこととFA児は安全な場所

表4. 他の児童生徒を対象とした養護教諭の活動

大分類(8)	中分類(21)	学校保健活動例
児童生徒の発達段階や関心を踏まえて保健指導の時期や内容を考える	児童生徒の発達段階を踏まえて効果的な保健指導を考える	・小学校低学年は割と正義感も強い年ごろだから、FA児のために自分に出来ることを考えてくれるし、FA児を守る行動が低学年のうちに習慣化されいたら、食物アレルギーの子にとって優しい環境になると思う
	児童生徒の関心を踏まえて効果的に保健指導が実施できる時期を考える	・宿泊行事前の全体への保健指導のときに色々な健康に関する情報を合わせて伝えようと考える
他の児童生徒にFAについての基本的な知識を伝える	他の児童生徒にFAについての基本知識を伝える	・4月の全校集会で、栄養教諭と一緒に全校児童に対してFAの話をする
	他の児童生徒にFA児のFA症状を伝える	・FAを発症した場合のFA児の辛さを分かってもらうためにFA児のFA症状を他の児童生徒に伝える
	他の児童生徒に食品成分表の見方を説明する	・全体の事前指導でも成分表の見方とFAがある子は確認するように周りの子にも分かるように説明する
	他の児童生徒にアレルゲンが入っている食べ物の具体例を示す	・ジーマーミ豆腐にもピーナッツが入っていることなど名前に惑わされて食べてはいけないものを子どもたちに示す
他の児童生徒にFA児を原因食物に接触させないための行動について説明する	他の児童生徒に自分の行動がFA児のFA発症の原因になる可能性があることを伝える	・普段の他の児童生徒の何気ない行動がFA児のFA発症の原因になることを他の児童生徒に伝える
	他の児童生徒にFA児を原因食物に接触させないための行動について説明する	・パンや牛乳の片付け方、給食のときの過ごし方等FA児を原因食物に接触させないための行動についての話をする
	他の児童生徒に代替食を説明する	・みんなの前で代替食を見せて、間違えて代替食を食べないようにして下さいねって話をする
	他の児童生徒にFA児に対する対応に協力して欲しいと伝える	・本人や保護者の了解をとった上で、クラスの子にはFAについての話をして、みんなの協力が必要だという話をする
他の児童生徒にFA児がFA症状を発症した場合の対処法を伝える	他の児童生徒にFA発症時の対応をまとめた手帳を配布する	・アレルギーに特化したものと、心肺停止のときの対応を書いたものを2つどの班にも保健係さんに持たせる ・一般的な対応の仕方を同じような手帳の形にしてどの班にも持たせる
	他の児童生徒にFA症状発症時は大人を呼ぶように指導する	・登校班の子たちには登下校中に症状が出たらすぐに止まって周りの大人を呼ぶこととFA児は安全な場所に寝かせて動かさないことを指導する
他の児童生徒のFA児に対する思いを汲み取る	他の児童生徒のFA児に対する負の感情を予測する	・特別扱いしていることを特化して言ってしまうと、妬みの感情を持つてしまう子が出てきてしまう可能性もあると考える
	他の児童生徒の言動からFA児に対する思いを汲み取る	・FAについて全く知らず「そんな病氣があるんだ」っていうような驚いた表情をしている子がいることに気付く
他の児童生徒が負の感情を抱く可能性があるFAに関わる出来事について事前に他の児童生徒に説明する	他の児童生徒にFA児が他の児童生徒と異なる行動をとる理由を説明する	・FA児が床掃除をしないことで掃除の班の子たちがFA児に対して負の感情を抱かないように床掃除ができない理由がFAであることを伝える
	他の児童生徒にFA対応の必要性を伝える	・FAを発症した場合のFA児の辛さを分かってもらうためにFA児のFA症状を他の児童生徒に伝える
他の児童生徒にとってFAが他人事にならない保健指導を行う	他の児童生徒が自発的にFA対応が出来るように児童生徒の思考を促す保健指導をする	・クラスの児童生徒がFA児のために気を付けることを自発的に考えられるような授業をする
	他の児童生徒がFAを日常に起こりえることだと感じられるように保健指導を行う	・沖縄の食事のこととか子供たちの興味のあることとアレルギーの話をくっつけて話す
	他の児童生徒にFAも個性のひとつであることを伝える	・FAの話と他の花粉症や視力低下などの疾患の話を同時にすることで人それぞれ疾患の内容が違うだけで一緒だということを伝える
FA児を支援してくれる他の児童生徒を育成することを目指す	FA児を支援してくれる他の児童生徒を育成することを目指す	・FA児を助けてくれる周囲の子を育てない手はないと思う ・FA児を原因食物に接触させないためにクラスの子たちに協力してもらう必要があると考える
	FA児と他の児童生徒が楽しく安全に食事が出来ることを目標に定める	・FA児のことはちゃんと思えて、でも他の子もちゃんとやりたいように出来るようになってほしいと考える

に寝かせて動かさないことを指導する』等、〈他の児童生徒にFA症状発症時は大人を呼ぶように指導する〉ことや、〈他の児童生徒にFA発症時の対応をまとめた手帳を配布する〉活動を通して他の児童生徒にFA児がFA症状を発症した場合の対処法を伝えていることを示していた。

『他の児童生徒のFA児に対する思いを汲み取る』は、養護教諭が『特別扱いしていることを特化して言ってしまうと、妬みの感情を持つてしまう子が出てきてしまう可能性もあると考える』など、〈他の児童生徒のFA児に対する負の感情を予測する〉ために、他の児童生徒が負の感情を抱く前に〈他の児童生徒の言動からFA児に対する思いを汲み取る〉ように努力していることを示していた。

『他の児童生徒が負の感情を抱く可能性があるFAに関わる出来事について事前に他の児童生徒に説明する』では、養護教諭は『FA児が床掃除をしないことで掃除の班の子たちがFA児に対して負の感情を抱かないように床掃除ができない理由がFAであることを伝える』など、他の児童生徒が負の感情を抱く前に〈他の児童生徒にFA児が他の児童生徒と異なる行動をとる理由を説明する〉ようにし、さらに〈他の児童生徒にFA対応の必要性を伝える〉活動をしていることが示された。

《他の児童生徒にとってFAが他人事にならない保健指導を行う》では、養護教諭が〈他の児童生徒が自発的にFA対応が出来るように児童生徒の思考を促す保健指導をする〉、〈他の児童生徒がFAを日常に起こりえることだと感じられるように保健指導を行う〉、〈他の児童生徒にFAも個性のひとつであることを伝える〉という工夫をしながら、他の児童生徒にとってFAが他人事にならないように保健指導を行っていることが示された。

《FA児を支援してくれる他の児童生徒を育成することを目指す》は、養護教諭が『FA児を助けてくれる周囲の子を育てない手はないと思う』と考え、〈FA児を支援してくれる他の児童生徒を育成することを目指す〉ようにし、さらに〈FA児と他の児童生徒が楽しく安全に食事が出来ることを目標に定める〉学校保健活動を実施していることが示された。

(3) FA児の保護者を対象とした養護教諭の活動(表5)

FA児の保護者を対象とした養護教諭の活動として、10の中分類と3つの大分類を作成した。保護者に対して養護教諭は《FA児の保護者と相談し合える関係になるために関わる機会をつくる》という信頼関係を築く活動を行うとともに、《FA児の保護者からFA児についての情報を収集する》、《学校や課外学習でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う》

表5. FA児の保護者を対象とした養護教諭の活動

大分類(3)	中分類(10)	学校保健活動例
FA児の保護者と相談し合える関係になるために関わる機会をつくる	FA児の保護者と小さなことでも相談し合える関係になる とにかくFA児の保護者の話を聞く	・面談の間にくだらない話とかも出来るようになっていたので、お互いに、ちょっと質問しやすい関係であったのかなとは思う ・FA児や保護者と良好な関係を築くためにとにかく話を聞くという姿勢を大切にする
	FA児の保護者と話をする機会をつくる	・一番初めの出会いは入学前の秋の就学時健診で、健診後にお母さんとFA児と栄養教諭の3人で話をする
	FA児の保護者に学校におけるFA対応の窓口として自己紹介をする	・FA児とお母さんに対して「私たちも食物アレルギー対応をいろいろ考へるので、一緒にやっていきましょう」と声をかける
FA児の保護者からFA児のFAについての情報を収集する	FA児の保護者からFA児のFAについての情報を収集する	・保護者との一番初めの出会いのときは、挨拶に加えてFAの概要をざっと聞く
	FA児の保護者のFA対応を把握する	・FA児のお母さんは米粉を使って小麦を使ったパンとそっくりにしているとFA児のお母さんから聞く
学校や課外学習でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う	学校でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う	・保護者の方にはまずは除去食対応をしなければいけないので、FA発症後すぐに来ていただいて面談をする
	学校でのFA対応が適切かどうかFA児の保護者に確認する	・FA児の保護者とはどういう風にアレルギーが学校で起きないように工夫するかとか、起きた時の対応はこれでいいかの確認等について話をする
	課外学習でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う	・修学旅行前もしっかりと面談で保護者の方と話をする
	保護者に生活管理指導表を出してもらうように依頼する	・保護者の方にすぐに管理指導表について書き直しをしてもらったり追加をしてもらうよう依頼する

校や課外学習でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う》という保護者と連携した活動を行い、FA児が安心して生活できるように学校という環境を整えていた。

《FA児の保護者と相談し合える関係になるために関わる機会をつくる》は、養護教諭が〈FA児の保護者に学校におけるFA対応の窓口として自己紹介をする〉ことを皮切りに、『FA児や保護者と良好な関係を築くためにとにかく話を聞くという姿勢を大切にする』など〈とにかくFA児の保護者の話を聞く〉、〈FA児の保護者と話をする機会をつくる〉ことを実施し、〈FA児の保護者と小さなことでも相談し合える関係になる〉ことを示していた。

《FA児の保護者からFA児のFAについての情報を収集する》は、養護教諭が『保護者との一番初めの出会いのときは、挨拶に加えてFAの概要をざっと聞く』など〈FA児の保護者からFA児のFAについての情報を収集する〉、〈FA児の保護者のFA対応を把握する〉活動をしていることを示していた。

《学校や課外学習でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う》では、養護教諭は『保護者の方にはまずは除去食対応をしなければいけないので、FA発症後すぐに来ていただき面談をする』など〈学校でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う〉ようにし、〈保護者に生活管理指導表を出してもらうように依頼する〉活動を行い、さらに〈学校でのFA対応が適切かどうかFA児の保護者に確認する〉ことをしていた。また、修学旅行や課外授業など特別なイベントがあるときは追加で〈課外学習でのFA対応についてFA児の保護者と話し合う〉ようにしていた。

(4) 関係機関を対象とした養護教諭の活動（表6）

関係機関を対象とした養護教諭の活動として、4つの中分類と3つの大分類を作成した。養護教諭は

《FA児の前籍校からFA児のFA対応に関する情報を収集する》学校という環境を整える活動と、《課外学習の関係施設とFA児の食事について話し合う》、《学校医や消防にFA児の情報を共有する》という、学校外の地域の環境を整える活動を関係機関を対象に実施していた。

《FA児の前籍校からFA児のFA対応に関する情報を収集する》では、養護教諭は『幼稚園でもみんなは給食の中FA児はお弁当を持ってきて食べていたと幼稚園の先生から聞く』など、〈FA児の前籍校からFA児の食事に関する情報を収集する〉活動と、『FA児の通っている幼稚園に行って、今のFA対応の現状を教えてもらう』などの〈FA児の前籍校からFA児のFA対応に関する情報を収集する〉活動を行っていた。

《課外学習の関係施設とFA児の食事について話し合う》は、養護教諭が〈修学旅行の宿泊先とFA児の食事について話し合う〉活動をしていることが示された。

《学校医や消防にFA児の情報を共有する》では、養護教諭が『学校医には、4月にFAを持っている子がいることを知らせる』、『消防にFAを持っている子がいることを連絡する』など、FA児と関わる可能性がある〈学校医や消防にFA児の情報を共有する〉活動をしていることが示された。

(5) 地域の人々を対象とした養護教諭の活動（表7）

地域の人々を対象とした養護教諭の活動として、3つの中分類と2つの大分類を作成した。

《PTA活動や保健だよりを通して地域の人々にFAに関する基礎知識を伝える》では、養護教諭は『夏祭りとか、PTAでのお菓子作りを通して、FAという病気があって、食べるものに気をつけなきゃいけない子がいるんだという理解をなんとなく色々な人に広げる』など〈PTA活動等を通して地域の人々

表6. 関係機関を対象とした養護教諭の活動

大分類（3）	中分類（4）	学校保健活動例
FA児の前籍校からFA児のFA対応に関する情報を収集する	FA児の前籍校からFA児の食事に関する情報を収集する	・幼稚園でもみんなは給食の中FA児はお弁当を持ってきて食べたと幼稚園の先生から聞く
	FA児の前籍校からFA児のFA対応に関する情報を収集する	・FA児の通っている幼稚園に行って、今のFA対応の現状を教えてもらう
課外学習の関係施設とFA児の食事について話し合う	修学旅行の宿泊先とFA児の食事について話し合う	・生徒と保護者と面談をしたあとで除去食とか代替食とかの対応方法を宿泊先と話し合う
学校医や消防にFA児の情報を共有する	学校医や消防にFA児の情報を共有する	・学校医には、4月にFAを持っている子がいることを知らせる ・消防にFAを持っている子がいることを連絡する

表7. 地域の人々を対象とした養護教諭の活動

大分類(2)	中分類(3)	学校保健活動例
PTA活動や保健だよりを通して地域の人々にFAに関する基礎知識を伝える	PTA活動等を通して地域の人々にFAに対する基礎知識を伝える	・夏祭りとか、PTAでのお菓子作りを通して、FAという病気がある、食べるものに気をつけなきゃいけない子がいるんだという理解をなんとなく色々な人に広げる
	保健だよりを通して地域の人々にFAに対する基礎知識を伝える	・FA児と同学年だった1年生の保護者には保健だよりで詳しくFAのことを書いたものを配布する
FA児と関わる可能性がある地域の人々に対してFA児のFAについて説明する	FA児と関わる可能性がある地域の人々に対してFA児のFAについて説明する	・子どもを見守る家の方やFA児の通学路に当たるお家にはFA児の食物アレルギーについて説明に行く

にFAに対する基礎知識を伝える〉活動をしていた。また、〈保健だよりを通して地域の人々にFAに対する基礎知識を伝える〉活動も実施していた。

《FA児と関わる可能性がある地域の人々に対してFA児のFAについて説明する》では、『子どもを見守る家の方やFA児の通学路に当たるお家にはFA児の食物アレルギーについて説明に行く』のように、〈FA児と関わる可能性がある地域の人々に対してFA児のFAについて説明する〉活動をしていた。

IV. 考察

1. FA児本人を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動の内容

本研究結果から、養護教諭のFA児本人を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動として、8つの大分類を作成した。

これまでの先行研究で明らかにされてきたFA児本人に対する直接的な養護教諭の学校保健活動は、山田ら⁹⁾の食物アレルギー・アナフィラキシー対応における養護教諭の役割は【対応のプロであること】であるという結果と、養護教諭ではないが保育所看護職の役割を明らかにした阿久澤ら¹⁰⁾の【アレルギー症状発現時の対応】という結果がある。山田ら¹¹⁾の【対応のプロであること】の中には、【緊急時の判断・対応】、【食物アレルギーに関する悩みを受けとめる】というサブカテゴリーがあり、このうちの【食物アレルギーに関する悩みを受け止める】というサブカテゴリーは、FA児の精神的な側面に支援を提供することの重要性を意味していると考える。

一方で本研究結果からは、《FA児が食事を選択できるように食に関する情報を提供する》、《FA児にとってFA発症の危険が高くなる行動を避けるよう指導する》、《FA児にFA症状発症時の対処法

を伝える》といった、FA児のセルフケア能力を向上させることにつながる具体的な養護教諭の学校保健活動の内容が明らかになった。津島らは著書『学校における養護活動の展開』の中で「ヘルスプロモーションを推進する養護教諭には、児童生徒が主体的に健康づくりを行うヘルスプロモーションを支援するファシリテーターとしての役割と学校と地域を結ぶコーディネーターとしての役割が求められている」¹²⁾と述べておおり、本研究結果で示された活動はFA児が主体的に健康づくりを行うことを支援している活動であると考える。

また、本研究結果から養護教諭は《FA児と良好な関係を築くためにFA児と会話をする機会をつくる》、《FA児への支援の方向性を決めるためにFA児を多角的に捉える》、《FA児の性格や関心を踏まえてFA児に対する保健指導の内容を考える》活動を実施していることが示された。これらの活動は、FA児の普段の様子を観察しながらFA児のセルフケアに不足している部分を見出し、FA児の性格や食への関心が高まる時期などを踏まえてFAに関する保健指導を行うという、FA児が1日の大半を過ごす学校という環境で共に過ごすことの出来る養護教諭ならではの活動であると考える。

海外のスクールナースと日本の養護教諭を比較すると、海外のスクールナースは、スクールナース1人につき複数の学校を担当しており、その職務内容は児童生徒への直接的な支援よりも、児童生徒に健康教育を行う教職員へ支援や、長期的な健康問題をもつ子どものケアプランの作成など、間接的に児童生徒の健康を支援するものに重きが置かれている¹³⁾。一方、日本の養護教諭は、複数の学校を受け持つのではなく、1つの学校の中でじっくりと学校保健活動を展開し、児童生徒個々人の健康に影響を与える様々な要因に対してきめ細やかなアプローチを行う

ことが出来ることが最大の強みである。

本研究結果で示された活動も、1つの学校の中でじっくりと学校保健活動を展開できる養護教諭の強みが活かされており、FA児本人を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動の特徴は、それぞれのFA児にとってオーダーメイドともいえるタイミングと内容で保健指導を行うことで、FA児のセルフケア能力の向上に寄与していることであると考える。

2. FA児を取り巻く人々を対象としたヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動の内容

本研究結果で最も多くの学校保健活動を抽出したのは、教職員を対象とした活動であった。

養護教諭は《教職員にFAやFA児のFAについての基礎知識を伝える》、《教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する》等の活動を行っており、これらの活動が教職員のFA対応能力を向上させ、FA児の周囲の環境の一部である教職員をFA児の健康に資するものにしていることが示唆された。

教職員を対象とした学校保健活動の必要性については先行研究でも言及されており、例えば「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル（平成29年3月改訂）」¹⁴⁾の中で示されている養護教諭の主な役割は①保護者との面談に参加し、食物アレルギーのある児童・生徒の状況を把握し、「健康管理指導表」「取組プラン」「緊急時個別対応カード」について情報を共有する、②「対応役割分担表」について情報を共有する、③主治医、学校医、医療機関との連携を図り、応急処置の方法や連絡先を事前に確認する、④緊急時には、「役割分担モデル」に沿って対応する、⑤すべての事故やヒヤリハット事例は、状況や問題となった原因、改善方法について校長・副校长に報告することであることが記載されている。この中で①「健康管理指導表」「取組プラン」「緊急時個別対応カード」について情報を共有する相手と②「対応役割分担表」について情報を共有する相手は教職員であり、④と⑤の活動も教職員を対象としたものであることが分かる。これらの活動は主にFA児のFAについての情報共有と症状発症時の対応に備えた活動であり、本研究結果と同様に教職員のFA対応能力を向上させることの重要性を示したものであると考える。

さらに、本研究結果で示された養護教諭のヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動は、

FA児のFAに関する情報を共有するのみではなく、〈教職員にFAに関する基礎知識を伝える〉のように、まずは教職員のFAに関する基礎知識を増やした上でFA児のFAに関する情報を共有するなど、FA児の周囲の環境をFA児の健康に資するものにするために、FA児を取り巻く人々への情報の伝え方にも様々な工夫を凝らしていることを示していた。症状発症時の対応に備えた活動も、役割分担を伝えるのみではなく《教職員と共にFA症状発症時の対応を練習する》ことで、症状発症時の対応が教職員にとって咄嗟に実行できるものになるようにしており、教職員のFA対応能力を向上させるための様々な方策が明らかになったと考える。

加えて本研究結果では、《教職員の心理的負担に配慮しながらFA対応における役割を決める》、《教職員の協力を得るために教職員と共にFA対応を決める》など、これまでに明らかにされることのなかった、教職員の思いに寄り添いながらFA対応への協力体制を作り出している養護教諭の姿が明らかになった。

これは教職員だけに留まらず、他の児童生徒を対象とした学校保健活動では《他の児童生徒が負の感情を抱く可能性があるFAに関わる出来事について事前に他の児童生徒に説明する》、《他の児童生徒にとってFAが他人事にならない保健指導を行う》、《他の児童生徒のFA児に対する思いを汲み取る》等、他の児童生徒の思いに寄り添いながらFA対応への協力体制を作り出していた。

看護の中範囲理論家のNola J. Penderは、「子どもたちがヘルスプロモーション行動をとるために重要なことは、健康に障害を与えるような行動よりも健康の増進に影響を与えるポジティブな仲間をつくること」¹⁵⁾であるとしており、上記のような養護教諭の他の児童生徒や教職員等のFA児を取り巻く人々の思いに寄り添ったFA児への理解を促す活動は、FA児の周囲の環境を健康に資するものにするために重要な役割を果たしていると考える。

また、これまでにFA児の保護者や地域の人々、関係機関を対象とした養護教諭のヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動を明らかにした研究は現在のところ見受けられないが、本研究結果から養護教諭は《FA児の保護者と相談し合える関係になるために関わる機会をつくる》等、FA児の健康に最も影響を及ぼすことが予測されるFA児の保護者の精神面も支えながら、お互いに協力し合える関係を作り出していることが明らかになった。

地域の人々を対象とした《PTA活動や保健だよりを通して地域の人々にFAに関する基礎知識を伝える》、《FA児と関わる可能性がある地域の人々に対してFA児のFAについて説明する》という活動は、地域社会全体のFAに対する理解を促すことにつながっていた。春山は、へき地の生活文化を発展させる地域づくりについて述べる中で「地域の生活文化は簡単に変えられるものではないが、看護活動を通して健康観や介護観などに変化をもたらすことは、生活文化を問い直し、発展させ、疾病や障害の有無にかかわらずそこに住み続けたい、あるいは住み続けられるという希望がもてるような地域づくりにつながる」¹⁶⁾としている。本研究で示された《PTA活動や保健だよりを通して地域の人々にFAに関する基礎知識を伝える》のような他の児童生徒や地域の人々を対象とした学校保健活動は、A県B市全体のFAに対する理解を向上させるという変化をもたらし、FA児が今後もこの地域で生活していく上の生きやすさにつながっていくことが予測された。

3. 学校保健活動への示唆

本研究結果から、①FA児の性格や関心を踏まえたFA児固有のオーダーメイドともいえる保健指導を行いながらFA児のセルフケア能力の向上を目指すこと、②FA児を取り巻く人々とFA児の良好な関係性を築くことに留意しながらFA児の周囲の環境を健康に資するものにする活動を行うことの重要性が示唆されたと考える。

世界の学校におけるヘルスプロモーション活動の基準となっているHealth Promoting Schools¹⁷⁾のKey Factorの1つである“Action competencies for healthy living”は、生徒が自分自身や他人の健康とwell-beingを改善するために行動を起こす能力を構築することを可能にする、年齢に応じた知識とスキルを修得することの重要性を示しており、“School's social environment”は、すべての個人が大切にされ、違いが尊重される、社会的環境を健康に資するものにする重要性を示しており、本研究結果から示された学校保健活動への示唆を支持するものであると考える。

V. おわりに

本研究結果から、これまでに明らかにされていなかったFA児とFA児を取り巻く人々を対象とした養護教諭のヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動の内容が明らかになった。

特に、養護教諭は《教職員の心理的負担に配慮しながらFA対応における役割を決める》、《他の児童生徒が負の感情を抱く可能性があるFAに関する出来事について事前に他の児童生徒に説明する》、《FA児の保護者と相談し合える関係になるために関わる機会をつくる》等、FA児を取り巻く人々との人間関係の構築に多くの時間を割いており、これらの活動がFA対応の基盤となるFA児の健康に影響を与える人々の協力体制を生み出し、FA児の周囲の環境をより健康に資するものに変化させていることが示唆された。

また、養護教諭は、FA児本人を対象とした活動の中でも《FA児と良好な関係を築くためにFA児と会話する機会をつくる》、《FA児への支援の方向性を決めるためにFA児を多角的に捉える》等、平常時のFA児との関わりを重要視しており、これらの活動を基盤としたFA児の性格・発達レベル・食への関心が高まる時期などを総合的に考慮したオーダーメイドともいえる保健指導が、FA児のセルフケア能力の向上に資するものとなっていることが示唆された。

しかし、本研究結果はA県B市の養護教諭に限定した調査であり、今後様々な地域の養護教諭への調査を経てさらに学校保健活動の内容を充実させていく必要がある。また、学校の物理的環境を対象とした活動や学校の方針を対象とした活動等、人を対象としていない養護教諭の学校保健活動を調査することで、FA児に対するヘルスプロモーションの理念に基づく養護教諭の学校保健活動の全容を明らかにしていくことが今後の課題として挙げられる。

本研究に関連し、開示すべき利益相反はない。

引用文献

- 1) 日本学校保健会：学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－令和2年度改訂. 日本学校保健会(東京), pp1, 2021.
- 2) 日本学校保健会：平成30年度・令和元年度 児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書. 日本学校保健会(東京), pp139-158, 2020.
- 3) 日本学校保健会：学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン. 日本学校保健会(東京), pp59-79, 2008年.
- 4) 調布市教育委員会：調布市立 食物アレルギー対応マニュアル(平成29年3月改訂). 調布市教育委員会(東京), pp2, 2017.

- 5) 日本養護教諭教育学会：養護教諭の専門領域に関する用語の解説集(第三版). 日本養護教諭教育学会(愛知県), pp7, 2019.
- 6) 前掲書5), pp10
- 7) 服部佳苗：地域社会の一員として食物アレルギーの子どもと家族ができること・すべきこと, 小児看護, 38(1):83-87, 2015.
- 8) 荒賀直子, 後閑容子：第4版データ更新版 公衆衛生看護学jp, 株式会社インターメディカル(東京), pp433, 2018.
- 9) 山田玲子, 山田茉奈, 山角亜沙美ほか：学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応と養護教諭の役割, 小児保健研究, 80(2):190-198, 2021.
- 10) 阿久澤智恵子, 青柳千春, 金泉志保美ほか：食物アレルギー児のアナフィラキシー対応における保育所看護職員の役割認識, 埼玉医科大学看護学会紀要, 11(1):1-9, 2018.
- 11) 前掲書9), pp190-198
- 12) 津島ひろ江, 荒木田美香子, 池添志乃ほか：養護教諭養成講座① 学校における養護活動の展開 改訂9版, ふくろう出版(岡山), pp177, 2022.
- 13) Beverley A. HoekstraL. Young, Charlotte V. Eley, Meredith K. D. Hawking , et.al : School Nurses' perspectives on the role of the school nurse in health education and health promotion in England: a qualitative, BMC Nursing, 2016.
- 14) 前掲書4), pp2
- 15) Nola J. Pender, 小西恵美子(監訳)：ペンダーヘルスプロモーション看護論, 日本看護協会出版社(東京), pp120-125, 1997.
- 16) 春山早苗:地域特性に応じた活動論. 春山早苗: 最新公衆衛生看護学 各論2 第3版2019年版, 日本看護協会出版会(東京), pp148, 2019.
- 17) WHO Western Pacific Region : HEALTH PROMOTING SCHOOLS A framework for action : WHO Western Pacific Region(Manila), pp13-17, 2009.